

令和 8 年版
三重県国土強靱化地域計画
実績報告書

令和 8 年 7 月

三 重 県

三重県国土強靱化地域計画実績報告書

三重県国土強靱化地域計画実績報告書は、三重県国土強靱化地域計画の推進にあたり、毎年度、その取組状況を把握し、当該年度の実績内容やそこからみえてくる課題、今後の取組方向について、取りまとめたものです。

目 次

I 令和 7 年度の取組概要	1
1 目標別取組概要	1
2 総括	4
II 令和 7 年度の取組結果（成果）と課題、今後の方向性について	5
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	5
－ 1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	5
－ 2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	1 2
－ 3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	1 8
－ 4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	2 5
－ 5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	3 2
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3 9
－ 1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	3 9
－ 2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	4 5
－ 3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	4 9
－ 4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	5 5
－ 5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱	6 0
－ 6 多数かつ長期にわたる孤立地域（離島を含む）等の同時発生	6 3
－ 7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	6 7
3 必要不可欠な行政機能を確保する	7 0
－ 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、交通の混乱	7 0
－ 2 県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	7 2

4 経済活動を機能不全に陥らせない	77
- 1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	77
- 2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	80
- 3 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響	83
- 4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	85
- 5 農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下	87
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	89
- 1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	89
- 2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	92
- 3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	94
- 4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	97
- 5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	100
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	105
- 1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	105
- 2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	107
- 3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	110
- 4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	112
- 5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	114
- 6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響	118

I 令和 7 年度の取組概要

1 目標別取組概要

三重県国土強靱化地域計画では、本県において南海トラフ地震の発生が危惧されていること、また、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にあること等をふまえ、大規模自然災害を想定リスクとしてとらえて、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、脆弱性評価を行い、三重県として「事前に備えるべき目標」を設定しています。

6つの「事前に備えるべき目標」の達成に向けた令和7年度の取組概要は、次のとおりです。

(1)あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

- ・県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。
- ・地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を実施し、津波避難タワーについては令和7年度に2市町で4基が完成しました。また、市町が取り組む避難路等の整備に対し、財政支援を行いました。加えて、令和7年度から新たに既存の津波避難施設の老朽化対策への支援を実施しました。
- ・住宅・建築物の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事のほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。
- ・住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。
- ・土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進しました。

(2)救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- ・南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町で実施するとともに、県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。
- ・災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、DMAT隊員の能力維持・向上を図るため、令和7年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和7年度三重DMAT訓練を実施しました。
- ・全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。
- ・大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。

- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織リーダーを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材の育成に取り組みました。
- ・「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に基づき、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。
- ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の養成研修を実施するとともに、災害関連死等の予防及び被災者の福祉の向上につながる実践力を身につけるための三重県DWATの資質向上研修を実施しました。

(3)必要不可欠な行政機能を確保する

- ・総務省が令和7年4月に運用を開始した「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に基づき、即時応援県である福井県・新潟県と、災害発生後の連携方法について検討を行ったほか、三重県が主催する総合図上訓練と総合防災訓練で両県も参加し、支援受入れ体制を強化しました。
- ・被災による警察の機能の低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」に基づき、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
- ・南海トラフ地震が発生した場合に東紀州方面の防災拠点となる大台警察署について、建替え整備が完了し、供用を開始したほか、他県からの応援部隊の受入拠点となる伊賀警察署の建替え整備に取り組みました。

(4)経済活動を機能不全に陥らせない

- ・民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。
- ・事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。

(5)情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- ・令和7年度三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、孤立地区ヘドローンを活用した物資輸送を行ったほか、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組会が燃料供給を行う訓練を実施しました。
- ・防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。また、災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。さらに、大規模災害発生時においてもインターネット通信が確保できるように、県庁舎等12箇所へのスターリンクの配備を完了しました。
- ・道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- ・過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など14市町において危険木の事前伐採が行われました。
- ・有事における警察無線等の通信を確保するため、全警察署への衛星携帯電話の配備を完了し、耐災

害性に優れた高度警察情報通信基盤システムのデータ端末と無線機を用いて、通常では警察無線が届かない地域等での無線通話を可能にする訓練を実施したほか、ヘリコプターテレビシステムやデータ端末等を用いた災害現場等の情報収集・映像伝送訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練等を実施しました。

- ・水道用水供給事業については、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したことで、全浄水場浄水処理施設に対する耐震化が完了しました。また、管路は、被害率の高い管路などの布設替工事を実施しました。
- ・工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しました。
- ・北部浄化センター汚泥処理施設等の更新を実施するとともに、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査等を実施し、必要な応急措置を行いました。
- ・南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための「中部道路啓開計画」を策定するとともに、道路啓開訓練を実施しました。
- ・道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ（早期措置段階）と診断された148施設（橋梁105施設、トンネル34施設、その他9施設）について修繕を行いました。また、災害時も道路交通の安全を確保するため、緊急輸送道路において、歩行者や自転車、自動車等が適切に分離された安全な道路空間の整備を行いました。
- ・四日市港における海岸保全施設については、富田港地区海岸及び1号地地区海岸で耐震・高潮対策（海岸堤防改修）を実施しました。

(6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- ・市町職員向けの「事前復興まちづくり勉強会」を2回開催し、事前復興まちづくり計画を策定している自治体の先行事例や岩手県の災害復興現地視察結果、市町の課題解決に対する支援方策や国の防災集団移転促進制度を共有するなど、事前復興まちづくり計画策定の必要性や意義について理解を深めました。
- ・地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を33校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。
- ・「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上等を図りました。
- ・大規模災害発生時に県内外からのNPOやボランティア等の支援を円滑に受け入れられるよう、研修会の開催や防災訓練等の参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からの各支援主体（NPO、ボランティア団体、企業等）との連携強化に取り組みました。
- ・県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、南海トラフ地震を想定し、志摩市の仮置場候補地における仮置場のレイアウト及び管理運営方法を検討する図上演習や仮置場を設置・運営する実地訓練を実施しました。また、訓練の中で各市町の災害廃棄物処理計画における課題の抽出と検討を実施し、計画の見直しを働きかけました。
- ・一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、15 市町と建設事務所職員を対象に建設候補地の現地調査や仮設住宅の配置計画を作成する応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を行いました。

2 総括

令和7年度は、全国で豪雨災害が激甚化、頻発化する傾向が顕著となった年でした。特に8月の豪雨では線状降水帯が繰り返し発生し、台風第12号の影響も加わり、全国で河川氾濫や土砂災害が発生しました。また、9月の台風第15号では静岡県で観測史上最大級の竜巻も発生しました。また、カムチャツカ半島の地震に伴い、県内では三重県南部に津波警報が発表され、鳥羽市と尾鷲市で最大40cmの津波を観測しました。こうした中、本県においても風水害対策や地震対策のさらなる強化が急務となっています。

令和7年度においては、新たに創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」による市町への財政支援や、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」の普及促進、目が見えない、見えにくい方に対する防災情報サービス「耳で聴くハザードマップ」の提供開始などに取り組みました。また、津波避難施設や避難路等の整備を促進するとともに、土砂災害防止施設の整備などを推進しました。

令和8年3月には、地震動や津波などのハザードに係る全項目のほか、人的被害や建物被害、火災被害の3項目のリスクに係る新たな南海トラフ地震被害想定を公表しました。災害関連死や避難所など残り32のリスク項目にかかる被害想定や被災シナリオは、令和8年秋頃の公表に向けて作成を進めます。

令和8年度以降は、県の新たな南海トラフ地震被害想定をふまえつつ、県民一丸となって地震に対応するための南海トラフ地震対策に特化した「三重県南海トラフ地震対策推進条例(仮称)」の制定に向けた検討を進めるとともに、市町における避難所の環境改善や、津波避難タワー等の整備促進などに引き続き取り組みます。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」(令和8年度～12年度)に係る国の支援等も積極的に活用し、国土強靱化の取組をハード・ソフトの両面から着実に推進していきます。

国土強靱化は、県の国土強靱化地域計画に基づく取組だけで実現できるものではなく、国の基本計画に基づく取組や、県内市町の国土強靱化地域計画に基づく取組等とも連携して推進していくことが不可欠です。このため、国の関係機関や県内市町、民間事業者・団体等と連携し、総力を挙げて、国土強靱化にオール三重で取り組んでいきます。

Ⅱ 令和 7 年度の取組結果(成果)と課題、今後の方向性について

事前に備えるべき目標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②各種施設の耐震化等 ③エレベーター閉じ込め事故対策の促進 ④沿道構造物の倒壊防止等 ⑤交通施設の耐震化 ⑥無電柱化の推進 ⑦大規模災害を考慮した都市づくり ⑧避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑨災害対策本部における体制の確保・強化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪広域的な連携体制の構築 ⑫一時滞在施設の確保 ⑬継続的な防災訓練や防災教育等の推進 ⑭県民による自発的な防災活動の促進

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。耐震補強工事費の低減を図るため、関係団体と連携して、精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法を普及するための講習を開催しました。耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)のうち耐震性を有していない残り4棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化への働きかけを行いました。成果として、4棟のうち1棟の耐震改修工事が着手されました。さらに、大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について、建築物防災週間や定期調査報告の機会をとらえ、特定行政庁の市と連携して施設管理者等に対する啓発や指導を行いました。 ●災害時に在宅被災者の受け入れ先や支援の拠点となる高齢者施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)については、平成26年度をもって耐震化率 100%を達成しています。その後、建設された高齢者施設においても全て耐震基準を満たしています。 ●未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。 ●障がい者入所施設の耐震化整備の促進により、平成26年度をもって入所施設の耐震化は完了しています。また、児童養護施設について、施設整備や購入等による取得の際に耐震化に取り組むよう注意喚起しました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が円滑に進められるよう、国に

に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行いました。

- エレベーターの閉じ込め事故対策については、建築物防災週間において、特定行政庁の市と連携し、立入調査や文書等で施設管理者等に対する地震時管制運転装置等の設置の啓発を行いました。また、建築担当課窓口にパンフレットを配置し、設計関係者等に同様の啓発を行うとともに、地震時管制運転装置の設置済みマーク表示制度の普及に取り組みました。
- 沿道建築物に附属するブロック塀等の倒壊防止や屋外広告板等の落下防止については、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀等については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告物の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。この許可更新の際の点検の様式を改正し(令和8年10月施行)、点検項目の詳細化等により自己点検の強化を図りました。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる補助を実施しました。
- 道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に即したまちづくりを進めるため、市町が行う都市計画の決定や立地適正化計画の策定において協議および助言を行いました。
- 公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を行いました。
- 南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町において実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。
- 収集した情報を円滑かつ迅速に共有するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームにマルチモニタを整備しました。また、発災当初に災害派遣職員が現地活動で活用するための災害用トイレカーを導入しました。
- 県外からの応援部隊に三重県の地形状況の理解を促し、円滑な支援活動に繋げることを目的に、三重県の立体地図を整備しました。
- 令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。
- 令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。
- 令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。
- 令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材

の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

- 能登半島地震において空路での受援が大きな役割を果たしたことをふまえ、大規模災害発生時の本県における空路の受援体制について検証を行いました。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、個人や地域の避難計画作成を支援するため、デジタルマップを使用した「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しました。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みしました。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図りました。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みしました。
- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。
- 「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織リーダーを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材の育成に取り組みしました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事費を低減する取組をさらに進める必要があります。さらに、大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について、施設管理者等に対する啓発や指導を引き続き行う必要があります。
- 耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して啓発に取り組む必要があります。
- 家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していく必要があります。
- 未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- 耐震診断が未実施の児童福祉施設、障がい福祉関係施設について、引き続き耐震診断を実施するよう働きかけを行っていく必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- エレベーターの閉じ込め事故対策について、引き続き、施設管理者等へ地震時管制運転装置等の設置を

働きかけていく必要があります。

- 沿道建築物に附属するブロック塀等や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀等の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の安全点検の重要性を周知する必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に基づき、市町における都市防災の対応を推進する必要があります。
- 公園施設の整備及び老朽化対策については、効果的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの環境整備が必要です。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 令和6年の能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」などをふまえ、南海トラフ地震に備えた受援体制の強化を図るため、令和8年度に「三重県広域受援計画」を改定する必要があります。
- 大規模災害時の空路による消防活動および受援体制を強化する必要があります。
- 自主防災組織の中核を担う人材の育成を進める必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 子どもたちが災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図るため、防災活動を活性化する必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306戸	3,320戸	4,200戸

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	21 回	21 回	21 回
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	新たな体制に基づき図上訓練を実施	新たな体制に基づく訓練の実施
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	24市町	28市町	29市町
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.5%	98.6%	100%
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	577 校中 537 校で実施	576校中 521校で実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
命を守るための意識の醸成	防災意識の向上	啓発参加者数(累計) 788人	啓発参加者数(累計) 2,598人	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数 2,900 人(累計))

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性を有していない残り4棟の建築物

の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手・完了について働きかけを行います。また、建築物防災週間や定期調査報告時における県と特定行政庁の市による対象建築物への立入調査時などを活用し、大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について、施設管理者等に対する啓発や指導を行います。

- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していきます。さらに、児童福祉施設、障がい福祉施設について、耐震診断の実施を呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、耐震化を促進します。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していきます(医療保健部)。さらに、児童福祉施設、障がい福祉施設について、耐震診断の実施を呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。
- 必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。また、体育館の空調整備について、国の交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。
- エレベーターの閉じ込め事故対策については、定期検査報告時や建築物防災週間における県と特定行政庁の市による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者や設計関係者等に対し、普及啓発を行います。
- 沿道建築物に附属するブロック塀等や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁の市による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀等については、定期的に既存ブロック塀等のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀等を築造するよう啓発します。また、屋外広告物については、チラシや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。令和7年度に改正した点検の新様式によって、自己点検が強化して行われるよう啓発します。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、「都市計画区域マスタープラン」に即した市町の都市計画マスタープランや、立地適正化計画の策定を支援します。
- 公園施設の整備及び老朽化対策については、効果的かつ計画的に進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プール関連施設の撤去工事を進めます。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- シチュエーションルームおよびオペレーションルームで必要となる空調設備の整備を進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画を参考にしながら、南海トラフ地震に備えた内容を一層充実させた「三重県広域受援計画」に見直します。

- 代替のヘリコプター基地として使用を想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、空路からの支援に必要な航空機燃料の貯蔵庫および給油設備を設置します。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。
- 「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 自主防災組織リーダーの資質向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識習得のための講座を実施するとともに、避難所運営ができる地域人材を育成するための研修を実施します。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。

事前に備えるべき目標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-2)地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②避難場所等となるオープンスペースの確保 ③災害対策本部における体制の確保・強化 ④災害対応機関等の対応能力向上 ⑤広域的な連携体制の構築 ⑥民間事業者等との協定締結、密集市街地の改善 ⑦狭あい道路の整備促進 ⑧交通渋滞の回避 ⑨緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ⑩救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化 ⑪危険な密集市街地の解消に向けた取組 ⑫上水道、工業用水道施設の耐震化等

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。成果として、1棟の耐震改修工事が着手されました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を行いました。 ●収集した情報を円滑かつ迅速に共有するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームにマルチモニタを整備しました。また、発災当初に災害派遣職員が現地活動で活用するための災害用トイレカーを導入しました。 ●県外からの応援部隊に三重県の地形状況の理解を促し、円滑な支援活動に繋げることを目的に、三重県の立体地図を整備しました。 ●令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。 ●令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28 市町が参加(1市町は欠席)しました。 ●令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。 ●南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町に

において実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。

- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練(中部・近畿)に参加するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「地域を守る消防団応援パッケージ事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業の施行者に対して助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。
- 市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議等を行い、事業未実施の市町に事業化を働きかけました。事業を行う市町に対して補助金の適正な執行のための指導、助言等を行いました。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。
- 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。高規格道路の東海環状自動車道(養老IC～いなべIC)や熊野道路、直轄国道の北勢バイパスや鈴鹿四日市道路など、多くの幹線道路の整備が進みました。また、鈴鹿亀山道路では用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。
- 道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 市町が取り組む避難路等の整備に対し、補助金の活用等により支援しました。
- 令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。
- DMAT を計画的に養成するとともに、いなべ市・木曽岬町で開催された令和7年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和7年度三重DMAT訓練を実施することにより、DMAT隊員の能力維持・向上を図りました。

た。

- 市町の水道施設整備については、交付金を活用して耐震化等を促進しました。
- 水道用水供給事業については、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したことで、全浄水場浄水処理施設に対する耐震化が完了しました。また、管路は、被害率の高い管路など約 3.9kmの布設替工事を実施しました。
- 工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しました。また、管路は、老朽化対策とあわせて実施する耐震化として、約1.9kmの布設替工事を実施しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。
- 家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 公園施設の整備及び老朽化対策については、効果的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの環境整備が必要です。
- 今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 令和6年の能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」などをふまえ、南海トラフ地震に備えた受援体制の強化を図るため、令和8年度に「三重県広域受援計画」を改定する必要があります。
- 土地区画整理では、補償物件が多く、関係者との合意形成に時間を要することから、事業が長期化しています。
- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、市町主導で計画的に進めることが困難です。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 避難路等の整備を促進するため、引き続き、市町の取組を支援する必要があります。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行っていく必要

があります。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。

- 訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 耐震化が進まないと、大規模地震が発生した場合、県民の皆さんへの水供給に支障をきたすおそれがあります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道及び工業用水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。
- 大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	21回	21回	21回
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	新たな体制に基づき図上訓練を実施	新たな体制に基づく訓練の実施
消防・保安体制の充実・強化に向けた支援	消防団員の減少数	103人	164人	0人
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	24市町	28市町	29市町
災害から命を守る適切な避難の促進	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	18市町	24市町	29市町
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306戸	3,320戸	4,200戸
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。
- 市町が実施する耐震シェルター設置助成制度について支援します。

- 防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 公園施設の整備及び老朽化対策については、効果的かつ計画的に進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プール関連施設の撤去工事を進めます。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- シチュエーションルームおよびオペレーションルームで必要となる空調設備の整備を進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画を参考にしながら、南海トラフ地震に備えた内容を一層充実させた「三重県広域受援計画」に見直します。
- 引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対し、全国的な事例等を踏まえた助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。
- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町に制度化を促します。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金等を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行います。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図ります。
- 訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町の水道施設整備における耐震化等の促進を図ります。

- 水道用水供給事業及び工業用水道事業については、管路等の耐震化を計画的に実施します。
- 大規模災害時の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県等とも平時から情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。

事前に備えるべき目標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-3)広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②大規模災害を考慮した都市づくり ③避難施設・避難路等の整備 ④避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑤災害対策本部における体制の確保・強化 ⑥災害対応機関等の対応能力向上 ⑦広域的な連携体制の構築 ⑧津波防災地域づくり、適切な情報提供等 ⑨防災教育の推進 ⑩河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑪石油タンクの漂流防止対策 ⑫避難路等の保全 ⑬水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化 ⑭海岸防災林の整備 ⑮大規模地震に備えた協力体制の構築 ⑯さまざまな状況における避難方法の整備 ⑰孤立・漂流者対策

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●住宅・建築物の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事のほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。 ●沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の除却工事が完了しました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に即したまちづくりを進めるため、市町が行う都市計画の決定や立地適正化計画の策定において協議および助言を行いました。 ●地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を実施し、津波避難タワーについては令和7年度に2市町4基が完成しました。また、市町が取り組む避難路等の整備に対し、補助金の支援を実施しました。加えて、令和7年度から新たに既存の津波避難施設の老朽化対策への支援を実施しました。 ●市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対しては、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町に対して、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。 ●避難場所を保全する土砂災害防止施設の整備を33箇所で行いました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を行いました。

- 令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。
- 令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。
- 南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町において実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。
- 収集した情報を円滑かつ迅速に共有するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームにマルチモニタを整備しました。また、発災当初に災害派遣職員が現地活動で活用するための災害用トイレカーを導入しました。
- 県外からの応援部隊に三重県の地形状況の理解を促し、円滑な支援活動に繋げることを目的に、三重県の立体地図を整備しました。
- 災害対応のマネジメント技術を身に付け、県や市町の災害対策本部において発災直後から先を見据えた災害対応を企画・立案することができる職員を育成するため、新たに「みえ防災人材アカデミー」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、実践的な研修を実施しました。
- 令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。
- 令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。
- 震度計を適切に維持管理するとともに、震度情報を関係機関に提供しました。また、非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。さらに、防災情報プラットフォームについては、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等を提供するとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。また、令和7年度より当該プラットフォームの更新に着手しました。
- 津波災害警戒区域の指定に向け、沿岸19市町を訪問し、市町説明会を実施するなど取組を進めました。
- 南海トラフ地震臨時情報への対応については、8月に改定された国のガイドライン等の修正内容をふま

わかりやすいリーフレットを作成するとともに、県HPの臨時情報の頁に県民の具体的な対応策を記載しました。また、沿岸19市町と臨時情報に関する認知度向上をはかるための意見交換を行いました。

- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しました。
- 防災ノートを私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校の合計32校に対して配布することにより、防災教育における積極的な活用を促すことができました。
- 四日市港における海岸保全施設については、富洲原港地区海岸で富洲原水門の耐震設計を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=16m)を実施しました。
- 県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など6地区で耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。
- 農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸11地区において堤防の改修等を進めました。
- 河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。また、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。
- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行いました。
- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路となっている電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 県土整備部所管の海岸では、鵜殿港海岸の自動化された陸間と、五ヶ所港海岸の遠隔操作化された陸間について、老朽化対策を実施しました。
- 海岸防災林の防災機能を維持するために、植栽工を行いました。
- 津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、市町等の要請に応じて県防災技術指導員を派遣し、避難所運営マニュアルの作成や避難訓練等の支援を行いました。また、避難行動要支援者が速やかに避難できるよう、市町の個別避難計画の作成を支援しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 避難路沿道建築物については、耐震診断未実施である対象建築物の所有者に対して耐震診断の実施に向けた指導を継続するとともに、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 木造住宅については、耐震補強工事費を低減する取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業については、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。
- 家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に基づき、市町における都市防災の対応を推進する必要があります。
- 避難施設や避難路等の整備を促進するため、市町の取組を支援する必要があります。
- 土砂災害に対する避難場所の保全率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 公園施設の整備及び老朽化対策については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 災害対策本部の中核となる職員の育成を着実に進めるため、職員が災害対応に関する専門的な知見を習得できる機会を増やす必要があります。
- 災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの環

境整備が必要です。

- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 令和6年の能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」などをふまえ、南海トラフ地震に備えた受援体制の強化を図るため、令和8年度に「三重県広域受援計画」を改定する必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。
- 今後も、震度計や防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するために、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を着実に推進する必要があります。
- 南海トラフ地震臨時情報のさらなる認知度向上に向け、わかりやすい情報発信等に取り組む必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配布し、防災教育における積極的な活用を促していく必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 漁港海岸では、補強対策及び耐震対策が遅れている地区については、関係者へ大規模地震発生時に想定される津波による被害の説明を行い、逃げる意識の向上を図るなど、ソフト面での防災・減災対策が必要です。
- 石油タンクの漂流防止対策などについて、コンビナート事業者に対し、対応を促していく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 海岸保全施設の陸間については、常時閉鎖を進めていますが、更なる自動化や遠隔操作化を進めていく必要があります。
- 海岸防災林の防災機能の維持に取り組んでいく必要があります。
- さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等に対する支援を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306 戸	3,320戸	4,200戸
安全で快適な住まいづくりの推進	県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	76% (22市町／ 29 市町)	82% (24 市町／ 29 市町)	82% (24市町／ 29 市町)
災害から命を守る適切な避難の促進	津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに組み込んだ市町数	12市町	16市町	19市町
津波避難の実効性を確保する仕組みの構築	津波避難の実効性の検証と対策の推進	市町に訪問し検証ツール及び事業内容の説明を行うとともに1町でモデル検証を実施	市町に訪問し検証ツール及び事業内容の説明を行うとともに1市においてツールを試験的に活用	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施 ※ 19 市町(累計)で実施
災害から命を守る適切な避難の促進	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	18市町	24市町	29市町
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	21 回	21 回	21 回
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	新たな体制に基づき図上訓練を実施	新たな体制に基づく訓練の実施
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	24市町	28市町	29 市町
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.5%	98.6%	100%
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	577 校中 537 校で実施	576校中 521校で実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	防災情報プラットフォーム強化のための設計を実施	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	6,754 千件	7,625 千件	3,375 千件

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町から多くの要望があるため、耐震補強工事補助と調整を図りながら実施します。 ●耐震診断が未実施の避難路沿道建築物5棟の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。 ●市町が実施する耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。 ●大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、「都市計画区域マスタープラン」に即した市町の都市計画マスタープランや、立地適正化計画の策定を支援します。 ●南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金等を活用して、市町に対する支援を行っていきます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される避難場所の増加を図ります。 ●公園施設の整備及び老朽化対策については、計画的に進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。また、熊野灘臨海公園でプールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プール関連施設の撤去工事を進めます。 ●「みえ防災人材アカデミー」を活用し、災害対策本部の中核となる人材の育成を着実に進めていきます。 ●能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●シチュエーションルームおよびオペレーションルームで必要となる空調設備の整備を進めます。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。 ●有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画を参考にしながら、南海トラフ地震に備えた

内容を一層充実させた「三重県広域受援計画」に見直します。

- 防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。
- 夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援します。また、引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援します。
- 震度計や防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行うとともに、令和8年12月の新防災情報プラットフォームの運用開始に向けて、引き続き更新を進めます。
- 津波災害警戒区域については、市町と共に住民説明会や法に基づく手続き(市町長への意見聴取、公示)を行いながら指定します。
- 南海トラフ地震臨時情報のわかりやすい情報発信に取り組むとともに、引き続き、あらゆる啓発の機会をとらえて、住民への理解促進を図ります。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配布し、防災教育における積極的な活用を促していきます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施します。港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を向上させるため、震ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。
- 海岸保全施設の地震・津波及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、大堀川水門など3施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸5地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- 関係機関と連携し、「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策について、引き続きコンビナート事業者への助言、指導を行います。
- 県土整備部所管海岸については、引き続き、陸閘の常時閉鎖を進めます。常時閉鎖ができない陸閘については自動化、遠隔操作化を検討していきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 海岸防災林の防災機能の状況確認を実施するとともに、台風通過後には点検を行います。

事前に備えるべき目標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-4)突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
推進方針	①災害対応機関等の対応能力向上 ②継続的な防災訓練や防災教育等と、県民による自発的な防災活動の促進 ③河川の整備 ④河川堆積土砂の撤去 ⑤河川・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検と対策 ⑥水害リスク情報の充実 ⑦災害対策用機械等の操作人材の育成 ⑧情報収集機能の強化、適切な情報提供 ⑨流域治水の推進 ⑩ため池の耐震化等 ⑪緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ⑫避難体制整備の支援 ⑬必要なインフラの整備・保全 ⑭関係機関との情報共有 ⑮救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実向上 ⑯海拔ゼロメートル地帯における対策 ⑰浸水対策、流域減災対策

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。 ●令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。 ●令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。

その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。

- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、個人や地域の避難計画作成を支援するため、デジタルマップを使用した「My まっぷラン+ (プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。
- 「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織リーダーを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材の育成に取り組みました。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しました。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図りました。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みました。
- 洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。
- 「箇所選定の仕組み」による「河川堆積土砂撤去推進調整会議」を開催し、関係市町の意見をふまえ、河川堆積土砂撤去や河川内の雑木伐採の必要箇所の選定を行い、約43万m³の河川堆積土砂撤去及び約24万m²の雑木伐採を行いました。
- 河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。
- 四日市港における海岸保全施設・港湾施設について、日常巡視や定期点検を実施し、必要に応じて修繕を実施しました。また、定期点検診断を実施した施設については、診断結果に基づき老朽化対策等の計画を更新しました。
- 河川監視カメラや危機管理型水位計の整備・更新を進め、住民の適切な避難行動を促すための防災情報を提供しました。
- 令和7年5月に銚子川、長良川、櫛田川で実施された災害対策用機械の操作訓練に県職員7人が参加し、操作技術を習得しました。また、令和8年2月に五十鈴川で県の排水ポンプ車の操作訓練を実施し、県職員11人が参加し、操作技術を習得しました。
- 市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に「土砂災害における警戒避難」の内容を中心とした説明会等を年2回開催し、防災意識の向上を図りました。
- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。
- 非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。さらに、防災情報プラットフォームについては、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。また、令和7年度より当該プラットフォームの更新に着手しました。

- 浸水被害リスクの軽減に向けて、河川整備や堆積土砂撤去、鳥羽河内ダム建設など、流域治水プロジェクトに基づく取組を推進しました。
- 決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手3箇所を含む計39箇所耐震対策等を実施しました。また、77箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、水防情報のメール送信を開始しました。
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。
- 県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。
- 南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町において実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練(中部・近畿)に参加するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「地域を守る消防団応援パッケージ事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。
- 長期にわたる浸水被害が予想される海拔ゼロメートル地帯を背後に持つ、城南第一地区海岸及び川越南地先海岸の整備を行いました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対しては、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町に対して、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策については、木曽三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。

今後の課題

- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図るため、防災活動を活性化する必要があります。
- 自主防災組織の中核を担う人材の育成を進める必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。

- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。河川堆積土砂撤去及び河川内の雑木伐採が必要な河川が多く残されていることから、今後も継続して堆積土砂撤去等を推進していく必要があります。
- 河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 四日市港における海岸保全施設・港湾施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 今後は、河川監視カメラや危機管理型水位計等、配備した機器の機能維持が課題となります。
- 災害の発生時に現地で職員が作業に従事できるよう、関係職員は引き続き訓練に参加し災害対策用機械の操作技術を習得する必要があります。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。
- 今後も、防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害に備えるため、浸水被害リスクの軽減に向けて、流域治水プロジェクトに基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、引き続き伝達手段を改善させていく必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行っていく必要があります。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。
- 避難施設や避難路等の整備を促進するため、市町の取組を支援する必要があります。

- 河川部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
流域治水の推進	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	190 万 ³	167 万 ³	144 万 ³
高潮・地震・津波対策の推進	市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	100%	100%	100%
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	24市町	28市町	29市町
災害から命を守る適切な避難の促進	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	18 市町	24市町	29市町
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.5%	98.6%	100%
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	577 校中 537 校で実施	576校中 521校で実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	防災情報プラットフォーム強化のための設計を実施	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	6,754 千件	7,625 千件	3,375 千件

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
命を守るための意識の醸成	防災意識の向上	啓発参加者数 (累計) 788人	啓発参加者数(累計2,598人)	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 2,900人(累計))
インフラの老朽化対策の推進	橋梁の修繕完了率	100%	100%	100%
消防・保安体制の充実・強化に向けた支援	消防団員の減少数	103人	164人	0人
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha	5,219ha	5,775ha
インフラ危機管理体制の強化	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	河川カメラ 設置率 86% (88台/102台)	河川カメラ 設置率 100% (102台/102台)	河川の重点監視 箇所における画像情報の集中監視体制の完成

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。 ●「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。 ●自主防災組織リーダーの資質向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識習得のための講座を実施するとともに、避難所運営ができる地域人材を育成するための研修を実施します。 ●災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。 ●教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組めます。 ●災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。 ●大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校

支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。

- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。
- 河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策を講じていきます。
- 四日市港における海岸保全施設・港湾施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努めるとともに、その結果に基づき適切な対策を実施していきます。
- 配備した河川監視カメラ、危機管理型水位計の適切な維持管理を進めます。
- 災害対策用機械の操作訓練への参加者を県土整備部及び地域機関から広く募り、多くの職員が操作技術を習得できるよう努めます。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。
- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行うとともに、令和8年12月の新防災情報プラットフォームの運用開始に向けて、引き続き更新を進めます。
- 流域治水の根幹となる河川整備や鳥羽河内ダム建設を推進するとともに、多様な流域対策について関係機関との協働を進めます。
- 農村地域の安全・安心を確保するため、防災重点農業用ため池の耐震対策等について、「国土強靱化」関連予算等を活用し継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適正管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組みます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、水防警報支援システムの開発を進めていきます。
- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 海岸保全施設の高潮及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行います。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図ります。
- 南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金等を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 河川堤防について、木曽三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進します。さらに、河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、大堀川水門など3施設で対策を進めます。堤防耐震については、鍋田川など2河川で対策を継続します。

事前に備えるべき目標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-5)大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
推進方針	①大規模災害を考慮した都市づくり ②災害対応機関等の対応能力向上 ③継続的な防災訓練や防災教育等と、県民による自発的な防災活動の促進 ④適切な情報の提供 ⑤宅地災害予防対策の推進 ⑥土砂災害防止施設の整備 ⑦土砂災害警戒区域等の指定 ⑧警戒避難体制整備等のソフト対策 ⑨総合的かつ効果的な治山対策、自然と共生した森林づくり ⑩ため池の耐震化等 ⑪緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ⑫避難体制整備の支援 ⑬救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実向上 ⑭土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に即したまちづくりを進めるため、市町が行う都市計画の決定や立地適正化計画の策定において協議および助言を行いました。 ●「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織リーダーを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材の育成に取り組みました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、個人や地域の避難計画作成を支援するため、デジタルマップを使用した「My まっぷラン+ (プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。 ●令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。 ●南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町において実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。 ●令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。 ●令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害

警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しました。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図りました。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みました。
- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。
- 非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。さらに、防災情報プラットフォームについては、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo!防災速報」により防災情報を提供しました。また、令和7年度より当該プラットフォームの更新に着手しました。
- 梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、広報活動による県民の皆さんの宅地防災意識向上に向けた啓発取組、宅地等開発事業者に対する工事現状の把握と危険箇所等の点検パトロールの実施要請、市町との開発施工区域内の合同パトロールを実施することにより災害予防対策の指導を行いました。
- 土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。
- 土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、令和3年6月に指定が完了しました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。
- 市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に「土砂災害における警戒避難」の内容を中心とした説明会等を年2回開催し、防災意識の向上を図りました。
- 山地災害危険地対策や山腹崩壊等の復旧対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施するとともに、市町や森林組合等の林業事業体による造林・間伐等の森林整備や鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりや「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。

- 決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手3箇所を含む計39箇所耐震対策等を実施しました。また、77箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、水防情報のメール送信を開始しました。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練(中部・近畿)に参加するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「地域を守る消防団応援パッケージ事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。
- 土砂災害防止法に基づく緊急調査を円滑に実施できるよう、関係機関への情報伝達方法や役割分担等について、改めて確認を行いました。

今後の課題

- 「都市計画区域マスタープラン」に示す大規模自然災害の被害低減に向けた方針に基づき、市町における都市防災の対応を推進する必要があります。
- 自主防災組織の中核を担う人材の育成を進める必要があります。
- 自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図るため、防災活動を活性化する必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実践的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。
- 今後も、防災行政無線について、良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 開発事業者の安全意識向上を図るため、「宅地防災月間」に限らず、開発施工区域内のパトロールを実施する必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所につい

て、2巡目の基礎調査を実施し区域指定をする必要があります。

- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進するとともに、老朽化等により機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組む必要があります。また、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林整備を引き続き進める必要があります。
- 防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、引き続き伝達手段を改善させていく必要があります。
- 今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行っていく必要があります。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。
- 地滑り等が発生した場合に土砂災害警戒区域等において市町が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町に提供していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
土砂災害対策の推進	要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	30%	40%	63%
山地災害対策の推進	山地災害危険地区着手地区数(累計)	20 地区 (参考:R5 単年)	20地区	40地区
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha	5,219ha	5,775ha
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.5%	98.6%	100%

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	577 校中 537 校で実施	576校中 521校で実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	24市町	28市町	29市町
災害から命を守る適切な避難の促進	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	18 市町	24市町	29市町
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
消防・保安体制の充実・強化に向けた支援	消防団員の減少数	103人	164人	0人
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	防災情報プラットフォーム強化のための設計を実施	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	6,754 千件	7,625 千件	3,375 千件
命を守るための意識の醸成	防災意識の向上	啓発参加者数(累計) 788人	啓発参加者数(累計2,598人)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数2,900人(累計))

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、「都市計画区域マスタープラン」に即した市町の都市計画マスタープランや、立地適正化計画の策定を支援します。 ●自主防災組織リーダーの資質向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識習得のための講座を実施するとともに、避難所運営ができる地域人材を育成

するための研修を実施します。

- 「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。
- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行うとともに、令和8年12月の新防災情報プラットフォームの運用開始に向けて、引き続き更新を進めます。
- 「宅地防災月間」の取組を生かし防災意識の向上を図るとともに、秋期にも開発施工区域内のパトロールを実施することで災害の未然防止に努めます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組み区域指定を行います。
- 「土砂災害における警戒避難」に関する説明会等を、市町担当者を対象に年2回開催し、市町の警戒避難体制づくりや、土砂災害に関する避難指示等の発令基準制定への取組を引き続き支援します。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の復旧や保安林の整備を進めるとともに、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。また、機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組みます。さらに、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。
- 農村地域の安全・安心を確保するため、防災重点農業用ため池の耐震対策等について、「国土強靱化」関連予算等を活用し継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適正管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をよ

り一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。

- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 水防情報伝達の迅速化を図るため、水防警報支援システムの開発を進めていきます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所の PR、大規模災害への対応力向上支援等を行います。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図ります。
- 三重県土砂災害防止法緊急調査等連絡会議を開催し、情報の伝達、役割分担などの確認と情報共有をすることで、緊急調査が円滑に実施できるように取り組めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-1)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②救助機関の災害対応力強化 ③災害対応能力の向上 ④常備消防の充実強化 ⑤災害医療の体制整備 ⑥消防団員等の人材育成 ⑦合同訓練等の実施 ⑧警察施設、消防施設の耐震化等 ⑨情報通信機能の耐災害性の強化 ⑩広域的な連携体制の構築 ⑪災害時の石油類燃料の確保 ⑫災害拠点病院での電源確保 ⑬インフラの整備・保全

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。成果として、1棟の耐震改修工事が着手されました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、富山県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、愛知県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和7年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●収集した情報を円滑かつ迅速に共有するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームにマルチモニタを整備しました。 ●南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町に

において実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。

- 災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、DMAT隊員の能力維持・向上を図るため、いなべ市・木曽岬町で開催された令和7年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和7年度三重DMAT訓練を実施しました。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「地域を守る消防団応援パッケージ事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。
- 令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。
- 令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。
- 令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。
- 南海トラフ地震が発生した場合に東紀州方面の防災拠点となる大台警察署について、建替え整備が完了し、供用を開始したほか、他県からの応援部隊の受入拠点となる伊賀警察署の建替え整備に取り組みました。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等の損傷が予想される警察署(熊野、紀宝)及び交通管制センターについて、対策工事に取り組みました。
- 災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。
- 三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組が燃料供給を行う訓練を実施しました。
- 大規模災害時の燃料供給体制について、三重県ライフライン企業等連絡会議で情報共有しました。
- 全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日以上以上の燃料を備蓄していることを確認しました。
- 土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。
- 県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。
- 道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された148施設(橋梁105施設、トンネル34施設、その他9施設)について修繕を行いました。
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。
- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備

を進めました。

- 洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。
- 四日市港における海岸保全施設については、富洲原港地区で富洲原水門の耐震設計を実施しました。

今後の課題

- 耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して啓発に取り組む必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備するとともに、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。また、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行っていく必要があります。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれがある警察施設があることから、改善を図る必要があります。
- 災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。
- 令和6年の能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」などをふまえ、南海トラフ地震に備えた受援体制の強化を図るため、令和8年度に「三重県広域受援計画」を改定する必要があります。
- 全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要が

あります。

- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306 戸	3,320戸	4,200戸
消防・保安体制の充実・強化に向けた支援	消防団員の減少数	103人	164人	0人
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	21 回	21 回	21 回
物資の受入・供給体制の整備	必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法の見直し	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点6か所で実施)	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入・供給に関する訓練の実施(物資拠点12か所(累計))

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
		民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を5か所で実施	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点6か所)で実施	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計))
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%

3 令和8年度を取組方向

取組方向
●木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等に関しては、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。 ●市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。 ●防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。 ●能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。 ●今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。 ●地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。 ●地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団活動への理解協力の促進や女性消防団

員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR、大規模災害への対応力向上支援等を行います。また、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図ります。

- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化を図れるよう、計画的な整備に取り組みます。
- 警察施設の非常用発電設備につき、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。
- 引き続き、非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。
- 有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画を参考にしながら、南海トラフ地震に備えた内容を一層充実させた「三重県広域受援計画」に見直します。
- 引き続き、非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。
- 有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画を参考にしながら、南海トラフ地震に備えた内容を一層充実させた「三重県広域受援計画」に見直します。
- 災害時に災害拠点病院が機能停止とならないよう、引き続き電源の確保を働きかけていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。
- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-2)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②交通渋滞の回避 ③適切な医療機能の提供 ④介護保険施設における災害時の体制づくり ⑤インフラの着実な整備・保全 ⑥医療リソースの需要軽減 ⑦医療に必要な水の確保 ⑧重傷者等の搬送体制の整備 ⑨DMAT等の体制整備 ⑩被災時の適切な活動体制の整備・人材育成 ⑪SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の整備

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。成果として、1棟の耐震改修工事が着手されました。さらに、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、建築物防災週間や定期調査報告の機会をとらえ、特定行政庁の市と連携して施設管理者等に対する啓発や指導を行いました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。 ●国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図りました。 ●BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促しました。 ●介護保険施設等におけるBCPの実行性を高め、災害発生時における介護保険施設等の災害対応力向上につなげることを目的に、介護施設等を対象に防災リーダー養成研修及びBCPフォローアップ研修を開催しました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。

- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。
- 一時避難場所に指定されている県庁前公園において、公園のリニューアル工事に合わせて、マンホールトイレの整備を進めました。
- 市町の水道施設整備については、交付金を活用して病院等重要給水施設への管路の耐震化等を促進しました。
- DMATを計画的に養成するとともに、いなべ市・木曽岬町で開催された令和7年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和7年度三重DMAT訓練を実施することにより、DMAT隊員の能力維持・向上を図りました。
- 国のDHEAT基礎編研修や標準編研修(指導者向け)等を受講することで、三重県DHEATに係る人材を養成しました。
- 令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制、南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、引き続き、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について施設管理者等に対する啓発や指導を行う必要があります。
- 耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して啓発に取り組む必要があります。
- 家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院がBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 研修・訓練を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図る必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。
- 介護保険施設等に対して策定の徹底を求めるとともに、BCPの策定と同様に義務付けされた「周知、研修、訓練、見直し」の取組を強化していく必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。また、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。
- 令和8年度中のマンホールトイレ完成に向け工事の進捗管理を行っていく必要があります。
- 水道施設の耐震化が進まないと、災害時に病院等重要給水施設への水供給が停止する可能性があります。
- 衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、医療に必要な水の確保を促す必要があります。
- DMATを計画的に養成していくとともに、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 三重県DHEATの養成を行い、自然災害に伴う重大な健康危機発生時における対応力を向上させる必

要があります。

- 検討した医療搬送体制を検証するとともに、実効性を高める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306 戸	3,320戸	4,200戸
保健医療活動を支える人材育成の推進	県内 DMAT チームの養成	県内 DMAT チーム数(40 隊)	県内DMATチーム数(46 隊)	県内 DMAT チーム数(51 隊)
医療体制の継続性の確保	病院 BCP の整備支援	BCP策定率 83.7% 研修会4回実施	BCP策定率 87.0% 研修会4回実施	病院 BCP 作成状況をふまえ支援策等の検討・対応
		研修会4回実施	研修会4回実施	整備済み病院へのフォローアップ
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。また、建築物防災週間や定期調査報告時における県と特定行政庁の市による対象建築物への立入調査時などを活用し、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、施設管理者等に対する啓発や指導を行います。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。
- 国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 全ての介護保険施設等で BCP が策定されるよう引き続き計画策定支援に取り組むほか、BCP の実効性を持たせるため、厚生労働省が作成した支援ツールの活用や研修会の実施等により、介護保険施設等に対する働きかけを強化します。

- 高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、より効果的な災害医療コーディネート体制の構築を進めるため、災害医療コーディネーターを対象に災害時の対応能力向上を図るための研修を実施します。
- 令和８年度中のマンホールトイレ完成に向けて、工事の進捗管理を行っていきます。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町水道事業における病院等重要給水施設への管路の耐震化等の促進を図ります。
- 地域別の研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促します。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 被災想定等をふまえたDMATの必要チーム数を考慮し、厚生労働省が主催するDMAT養成研修への参加促進、三重県独自のL-DMAT養成研修を実施するとともに、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- DHEAT研修の受講により、三重県DHEATを養成するとともに、県の保健医療福祉調整本部の体制について、訓練等を通じて検証して強化を図ります。
- 検討した医療搬送体制の実効性を高めるため、空路搬送に必要なヘリポート整備を支援するとともに、災害拠点病院をはじめとする搬送先における患者受け入れ体制の整備を図ります。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-3)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
推進方針	①継続的な防災訓練や防災教育等と、県民による自発的な防災活動の促進 ②避難所における良好な生活環境の確保 ③DWATの体制整備 ④要配慮者への対応 ⑤避難所における必要物資の確保 ⑥避難所以外での避難者に対する支援 ⑦被災者のケア体制の構築 ⑧防災拠点の耐震化 ⑨被災時の医療確保 ⑩広域火葬の迅速かつ円滑な実施

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、個人や地域の避難計画作成を支援するため、デジタルマップを使用した「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。 ●「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織リーダーを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材の育成に取り組みました。 ●災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しました。 ●教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。 ●災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図りました。 ●大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に基づき、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、令和7年度に「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。また、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWAT）」の養成研修を実施し、25名を新たにチーム員として登録しました。また、災害関連死等の予防及び被災者の福祉の向上につながる実践力を身につけるため、三重県DWATの資質向上

研修を実施し、34名が参加しました。

- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、9市町、4社協、10施設から32名が参加しました。また、福祉避難所運営の核となるリーダーを養成するため、災害時福祉支援リーダー養成講座を実施し、50名が参加しました。
- 支援者が、被災者に対して二次被害を与えないような言葉かけや行動について学び、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できるよう、災害時こころのケア研修会を開催しました。
- 県の耐震改修促進計画において、災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町村庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。
- 全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。
- 災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。
- 国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図りました。
- BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促しました。
- DMATを計画的に養成するとともに、いなべ市・木曽岬町で開催された令和7年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和7年度三重DMAT訓練を実施することにより、DMAT隊員の能力維持・向上を図りました。
- 国のDHEAT基礎編研修や標準編研修(指導者向け)等を受講することで、三重県DHEATに係る人材を養成しました。
- 令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制、南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討しました。
- 大規模災害において遺体の火葬を迅速かつ円滑に行えるよう、三重県広域火葬計画に基づき関係機関間の情報伝達訓練を実施しました。

今後の課題

- 自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図るため、防災活動を活性化する必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。
- 自主防災組織の中核を担う人材の育成を進める必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 避難所における良好な生活環境の確保に向けた支援及び避難所における必要物資の確保を支援する必要があります。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知を図る必要があります。さらに、被災者

の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。

- 避難所における良好な生活環境の確保に向けて、大規模災害時に市町で受け入れられない避難者を域外で受け入れられるよう支援する必要があります。
- DWATが実際の災害対応において効果的に活動できるよう、引き続きチーム員に対し実践的な研修を行い、DWATの即応性の強化に努める必要があります。
- 福祉避難所運営マニュアルの策定は、福祉避難所の総数484箇所のうち256箇所(約53%)にとどまっていることから研修等を通じて引き続き同マニュアル策定の促進に努める必要があります。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすことが必要です。
- 防災上重要な建築物である市町庁舎で耐震性のない1棟については、早期に耐震化を進める必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院がBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。また、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。
- 研修・訓練を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図る必要があります。
- DMATを計画的に養成していくとともに、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 三重県DHEATの養成を行い、自然災害に伴う重大な健康危機発生時における対応力を向上させる必要があります。
- 検討した医療搬送体制を検証するとともに、実効性を高める必要があります。
- 広域火葬について発災時に、関係機関間の情報伝達を迅速かつ円滑に行うことが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
命を守るための意識の醸成	防災意識の向上	啓発参加者数 (累計) 788人	啓発参加者数(累計2,598人)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数2,900人(累計))
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	「避難所運営専門家派遣事業」を4回実施し、避難所環境改善に取り組む市町を支援	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	避難所等における保健・衛生活動体制の整備	保健所8か所において会議等を開催	保健所8か所において会議等を開催	全ての保健所と市町において開催
避難所における避難者へのきめ細かな支援	避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施(累計2市町)	1市町で受入訓練を実施(累計3市町)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(累計4市町)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
		DWAT チーム員に対し実践的な研修を2回実施	研修実施2回	DWAT チーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)
物資の受入・供給体制の整備	備蓄物資の確保	食料: 72%を確保	72%を確保	食料の流通・現物備蓄による確保(目標値の75%)
		携帯・簡易トイレ: 70%を確保	76%を確保	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(目標値の82%)
		哺乳瓶: 66%を確保	80%を確保	哺乳瓶の現物備蓄による確保(目標値の100%)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.5%	98.6%	100%
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	577 校中 537 校で実施	576校中 521校で実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)
土砂災害対策の推進	要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	30%	40%	63%

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。

- 防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。
- 自主防災組織リーダーの資質向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識習得のための講座を実施するとともに、避難所運営ができる地域人材を育成するための研修を実施します。
- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。
- 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用して、避難所で必要となる物資や対応等を周知するとともに、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組みなどについてより強力に支援していきます。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知及び被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。
- 大規模災害時に市町で受け入れきれない避難者を域外市町等で円滑に受け入れるための手順等を整理し、「三重県広域避難計画(仮称)」を策定します。
- 「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の養成研修及び資質向上研修を実施し、DWATの即応性の強化を図ります。
- 福祉避難所の設置・運営に関する実務研修及び災害時福祉支援リーダー養成講座を実施し、福祉避難所運営マニュアルの策定率向上を図ります。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすために、災害時こころのケア研修会を開催します。
- 災害時に防災拠点となる市町庁舎のうち、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない1棟について、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど、早期の耐震化を働きかけていきます。
- 地域別の研修会の開催を通じて、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、より効果的な災害医療コーディネート体制の構築を進めるため、災害医療コーディネーターを対象に災害時の対応能力向上を図るための研修を実施します。
- 国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図ります。
- 被災想定等をふまえたDMATの必要チーム数を考慮し、厚生労働省が主催するDMAT養成研修への参加促進、三重県独自のL-DMAT養成研修を実施するとともに、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- DHEAT研修の受講により、三重県DHEATを養成するとともに、県の保健医療福祉調整本部の体制について、訓練等を通じて検証して強化を図ります。
- 検討した医療搬送体制の実効性を高めるため、空路搬送に必要なヘリポート整備を支援するとともに、災

害拠点病院をはじめとする搬送先における患者受け入れ体制の整備を図ります。

- 保健所、市町、火葬場等、情報伝達訓練を実施し、迅速かつ円滑に広域火葬が実施できる体制の維持・向上を図ります。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-4)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
推進方針	①交通渋滞の回避 ②緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ③物資輸送ルート(空路、海路)の確保 ④迅速な道路啓開の体制整備 ⑤上水道施設の耐震化 ⑥広域的な応援体制の整備 ⑦燃料の備蓄の促進 ⑧民間物流施設等の災害対応力の強化 ⑨各家庭における備蓄量の確保 ⑩近隣府県、市町、民間事業者等と連携した物資調達・供給体制の構築

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。高規格道路の東海環状自動車道(養老IC～いなべIC)や熊野道路、直轄国道の北勢バイパスや鈴鹿四日市道路など、多くの幹線道路の整備が進みました。また、鈴鹿亀山道路では用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に基づき、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、令和7年度に「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。また、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●ドローンを活用した物資輸送を円滑かつ迅速に実施できるよう、実証調査を行った上で「ドローンを活用した災害時物資輸送ガイドライン」を作成しました。 ●災害時の物資緊急輸送を強化するため「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」を令和8年3月に事業者と締結しました。 ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための「中部道路啓開計画」を策定するとともに、道路啓開訓練を実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して耐震化等を促進しました。 ●水道用水供給事業については、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したことで、全浄水

場浄水処理施設に対する耐震化が完了しました。また、管路は、被害率の高い管路など約3.9kmの布設替工事を実施しました。

- 三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、組立式給水タンクを用いた応急給水訓練を実施しました。
- 全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。また、その他の病院に対してもBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、燃料の備蓄を促しました。
- 毎年度、各県立学校における非常用発電機用燃料となるガソリン及びプロパンガスの備蓄状況を把握しています。
- 三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、孤立地区ヘドローンを活用した物資輸送を行ったほか、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組会が燃料供給を行う訓練を実施しました。
- 大規模災害時の燃料供給体制について、三重県ライフライン企業等連絡会議で情報共有しました。
- 民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。
- 個人備蓄の必要性について、県内商業施設での防災イベントや県の広報媒体の活用など、さまざまな媒体や機会を利用して呼びかけを行いました。
- 三重県での将来的な商用運航を目指す事業者を集め、令和6年度に「みえ空モビリティ地域実装研究会」を立ち上げ、三重県での将来的な商用運航を目指す事業者間での検討をはじめたところ、令和7年度には、志摩地域での空飛ぶクルマの離着陸場の開発及び運営事業の立ち上げといった民間事業者主導の連携した動きが出てきています。

今後の課題

- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 市町においてドローンを活用した物資輸送の取組が進むよう支援していく必要があります。
- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 迅速な道路啓開を展開するための課題等について国、市町、建設企業と情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 耐震化が進まないと、大規模地震が発生した場合、県民の皆さんへの水供給に支障をきたすおそれがあります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震における病院等重要施設への給水停止に備えるため、県営の水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。
- 大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう市町と定期的に訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。
- 大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携

して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。

- 全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。
- 県立学校の中には、ガソリン、プロパンガスのいずれの燃料も備蓄していない学校があることから、災害時に停電となった場合にも必要となる電力を確保するため、これらの学校へ発電機用燃料の確保を働きかける必要があります。
- 物資輸送や燃料確保に係る機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練を実施していく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 県民の皆さんの飲料水や食料など、個人備蓄に係る意識の向上と定着を図る必要があります。
- 災害時における物資輸送の支援体制を協定締結事業者と連携した訓練を通じて強化していく必要があります。
- 空飛ぶクルマのビジネス化に向けては、一定数の就航便数を確保する必要があり、三重県内だけで検討するのではなく、近畿圏・中部圏の他の自治体間での広域的な空飛ぶクルマのネットワーク構築の必要性、商用運航以外での災害時利活用などの可能性など、他の自治体との広域的な検討を行い、空飛ぶクルマの運航ルートを複数つくっていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	いなべ IC～大安 IC 間 6.5km の開通	県境トンネル工事推進中	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%
水資源の確保と水の安全・安定供給	浄水場の耐震化率	95.9%	100%	100%
	基幹管路の耐震適合率	44.0%	44.7%	45.2%
物資の受入・供給体制の整備	備蓄物資の確保	食料: 72%を確保	72%を確保	食料の流通・現物備蓄による確保(目標値の75%)
		携帯・簡易トイレ: 70%を確保	76%を確保	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(目標値の82%)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
		哺乳瓶: 66%を確保	80%を確保	哺乳瓶の現物備蓄による確保 (目標値の100%)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件
物資の受入・供給体制の整備	必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討し、在庫管理に係るマニュアルを策定	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点6か所で実施)	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入・供給に関する訓練の実施(物資拠点12か所(累計))
		民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を5か所で実施	6か所で実施	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計))

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。 ●大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。 ●高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。 ●市町職員向けにガイドライン活用のための勉強会を実施するなど、市町においてドローンを活用した物資輸送の取組を支援していきます。 ●大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。 ●迅速な道路啓開を展開するため、課題等の解決に国、市町、建設企業と連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。 ●引き続き、交付金等を活用して、市町の水道施設整備における耐震化等の促進を図ります。

- 水道用水供給事業については、管路等の耐震化を計画的に実施します。
- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と連携して訓練を実施します。また、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 大規模災害時の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県等とも平時から情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促します。
- 県立学校については、非常用発電機用燃料の備蓄状況を把握し、各学校での燃料確保を働きかけます。また、公立小中学校については、市町を通じて各学校での適切な燃料確保を働きかけます。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施します。また、引き続き物資輸送や燃料確保に関する機関との連携の強化を図るなど、顔の見える関係づくりを進めます。
- 事業継続計画（BCP）策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の向上と定着を図るため、県民の皆さんに対して個人備蓄に関する効果的な啓発を行っていきます。
- 災害時における物資輸送の支援体制を強化するため、協定締結事業者と連携した訓練を実施します。
- 中部経済産業局を中心に中部地域での広域ネットワークが既にできているため、県境をまたぐ空飛ぶクルマの広域ルートの検討にステージを移行し、官民連携を進めていきます。
- 民間事業者を中心とした空飛ぶクルマの機体開発や国による法制度の整備を注視するとともに、県としては、引き続き機運醸成や民間事業者の情報収集を通じ、民間主導の取り組みを後押ししていきます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
推進方針	①一時滞在施設の確保 ②交通渋滞の回避 ③インフラの整備・保全 ④代替輸送手段の確保等 ⑤観光地の防災対策 ⑥一斉帰宅に伴う混乱の回避 ⑦鉄道施設の耐震化

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて帰宅困難者になった時の対応等について啓発を行いました。 ●信号機の減灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の減灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。 ●主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。 ●帰宅困難者を含む輸送業務に関する協定を締結している公益社団法人三重県バス協会と災害時の円滑な連携に向けた連絡体制を確認しました。 ●観光防災の課題を把握するため、志摩市国府海岸における避難訓練(令和7年8月)へ参加して旅行者の意識について把握しました。また、カムチャツカ沖地震による津波警報等の発表に関し、観光面での影響を調査するため、沿岸部の市町にアンケート調査を実施するとともに、旅行者の滞留が発生した鳥羽市において市や関係機関と意見交換を実施し、対応状況や課題の把握等に努めました。 ●市町、観光関連団体、DMO、観光事業者を対象に、災害発生時に観光地で求められる対応や、インバウンドを含む旅行者への情報伝達の方法について、県内外の地域の具体的な事例や観光庁の取組を交えて紹介する観光防災セミナーを実施しました。 ●鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる補助を実施しました。

今後の課題

- 帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 代替輸送手段の確保等について、訓練等で実際の運用を確認する必要があります。
- 引き続き、観光関係者への啓発や研修に取り組み、観光防災を推進していく必要があります。
- 全国的なインバウンド誘客が進む中、災害時における観光地でのインバウンドに対する適切な情報発信が求められています。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%
津波避難の実効性を確保する仕組みの構築	観光防災の推進	先進事例の調査と関係者への共有を3件実施	セミナー開催や観光防災に取り組む地域との意見交換等により情報収集を実施	観光防災マニュアルの作成

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 防災ガイドブック等を活用して、帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行います。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。
- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。
- 訓練等を通じて、関係機関とともに帰宅困難者の輸送について検討を行います。
- インバウンド向けに災害時の対応や情報収集の方法等を啓発するとともに、観光事業者を対象に、災害時のインバウンドへの適切な対応や災害への備え等について周知・啓発を行うなど、観光防災の取組を推進します。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-6)多数かつ長期にわたる孤立地域(離島を含む)等の同時発生
推進方針	①河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ②土砂災害防止施設の整備 ③緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ④物資輸送ルート(空路、海路)の確保 ⑤雨量規制区間の代替ルートの確保 ⑥拠点となる指定避難所の機能強化への支援等 ⑦災害発生時に避難路等となる林道、農道及び漁港関連道の整備 ⑧漁港施設の耐震対策 ⑨災害発生後の機動的・効率的な活動の確保 ⑩民間備蓄等との連携 ⑪災害情報の収集・活用 ⑫情報通信機能の耐災害性の強化 ⑬孤立地域における必要物資・資機材の確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●河口部の大型水門・排水機場等については、笹川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸11地区において堤防の改修等を進めました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。高規格道路の東海環状自動車道(養老IC～いなべIC)や熊野道路、直轄国道の北勢バイパスや鈴鹿四日市道路など、多くの幹線道路の整備が進みました。また、鈴鹿亀山道路では用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。 ●ドローンを活用した物資輸送を円滑かつ迅速に実施できるよう、実証調査を行った上で「ドローンを活用した災害時物資輸送ガイドライン」を作成しました。 ●避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道に関しては、農道2路線・林道4路線において整備を進めました。 ●三重県での将来的な商用運航を目指す事業者を集め、令和6年度に「みえ空モビリティ地域実装研究会」

を立ち上げ、三重県での将来的な商用運航を目指す事業者間での検討をはじめたところ、令和7年度には、志摩地域での空飛ぶクルマの離着陸場の開発及び運営事業の立ち上げといった民間事業者主導の連携した動きが出てきています。

- 雨量規制による事前通行規制区間に指定されていた主要地方道伊勢南島線において、法面等の対策工事が完了しました。学識経験者を交えた検討会において安全性が確認されたことから、令和7年度に同区間の指定を解除しました。
- 令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。
- 漁港施設については、防災減災対策を図るため、4漁港において防波堤の整備を進めました。
- 三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、孤立地区ヘドローンを活用した物資輸送を行ったほか、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組会が燃料供給を行う訓練を実施しました。
- 災害時に民間備蓄を円滑に活用するため、協定を締結している民間事業者に対して、災害時における物資の供給可能量の調査を行うとともに、連絡体制の確認を行いました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システムを構築しました。また、防災関係機関等と合同で実施した「令和7年度三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。
- 災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。
- 大規模災害時の燃料供給体制について、三重県ライフライン企業等連絡会議で情報共有しました。

今後の課題

- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 海岸堤防や海岸保全施設等の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 土砂災害に対する保全率率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通（輸送）が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 空飛ぶクルマのビジネス化に向けては、一定数の就航便数を確保する必要があり、三重県内だけで検討するのではなく、近畿圏・中部圏の他の自治体間での広域的な空飛ぶクルマのネットワーク構築の必要性、商用運航以外での災害時利活用などの可能性など、他の自治体との広域的な検討を行い、空飛ぶクルマの運航ルートを複数つくっていく必要があります。
- 避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の整備を進めていく必要があります。
- 雨量規制による事前通行規制区間について、法面等の対策工事が完了し、学識経験者の意見等を踏ま

え、安全性が確認された区間から指定解除に向けた検討を進める必要があります。

- 災害関連死を防ぐため、スフィア基準を満たした市町の避難所に係る環境改善のための取組や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 市町においてドローンを活用した物資輸送の取組が進むよう支援していく必要があります。
- 漁港施設の防災・減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開を図るため、計画的かつ効率的に整備する必要があります。
- 物資輸送や燃料確保に係る機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練を実施していく必要があります。
- 地方公共団体、企業、事業者団体等との協定締結の促進や、協定内容の充実を図っていく必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。
- 災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	「避難所運営専門家派遣事業」を4回実施し、避難所環境改善に取り組む市町を支援	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	避難所等における保健・衛生活動体制の整備	保健所8か所において会議等を開催	保健所8か所において会議等を開催	全ての保健所と市町において開催
災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築	耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	770m	923m	973m
物資の受入・供給体制の整備	必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討し、在庫管理に係るマニュアルを策定	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点6か所で実施)	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入・供給に関する訓練の実施(物資拠点12か所(累計))
		民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を5か所で実施	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点6か所で実施)	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計))

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、大堀川水門など3施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。
- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 「国土強靱化」関連予算等の活用により、避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の早期整備に取り組みます。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸5地区において堤防の改修等の整備を進めます。漁港施設の防災・減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑えるため、5漁港において防波堤等の整備を進めます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備に向けた取組を進めます。
- 高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 市町職員向けにガイドライン活用のための勉強会を実施するなど、市町においてドローンを活用した物資輸送の取組を支援していきます。
- 中部経済産業局を中心に中部圏での広域ネットワークが既にできているため、県境をまたぐ空飛ぶクルマの広域ルートの検討にステージを移行し、官民連携を進めていきます。
- 民間事業者を中心とした空飛ぶクルマの機体開発や国による法制度の整備を注視するとともに、県としては、引き続き機運醸成や民間事業者の情報収集を通じ、民間主導の取り組みを後押ししていきます。
- 引き続き、雨量規制による事前通行規制区間の指定解除に向けて、検討を進めていきます。
- スフィア基準を満たす避難所の確保に向けて、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組などについてより強力に支援していきます。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施します。また、引き続き物資輸送や燃料確保に関係する機関との連携の強化を図るなど、顔の見える関係づくりを進めます。
- 災害時における広域連携・支援体制を構築・強化するため、各部局が連携して、さまざまな業種の団体と協定の締結に向けた交渉を行い、協定の締結につなげていきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、関係設備の保守点検に取り組みます。
- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	2-7)大規模な自然災害と感染症との同時発生
推進方針	①住宅・建築物の耐震化等 ②感染症の発生・まん延防止 ③避難者の感染症対策 ④下水道業務継続計画(下水道 BCP)の更新・拡充 ⑤下水を速やかに排除、処理するための施設整備 ⑥下水道施設の耐震化・施設浸水対策 ⑦水害対策の推進 ⑧医療活動を支える取組の推進 ⑨衛生管理に必要な物品の確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。成果として、1棟の耐震改修工事が着手されました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を行いました。 ●県が発行する防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。 ●感染防止対策については、ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行いました。 ●各種予防接種の促進について、市町が円滑に予防接種事業を実施できるよう情報提供や調整等を行いました。 ●予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民の皆さんや市町、医療機関等からの相談に対応しました。(予防接種センターでの相談件数588件、接種人数605人) ●令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しました。また、こうした取組をふまえてBCPを更新しました。 ●下水道普及のニーズに応えるため、関連市町による公共下水道の整備の進捗に合わせた流域下水道施設の整備を進めています。令和7年度は内宮幹線の整備が完了し、南部浄化センター汚泥処理棟等の整備を進めました。 ●大規模地震発生による下水道システムの機能停止リスクを解消するため、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和7年度は香良洲幹線の耐震化が完了し、松阪浄化センター管理本館等の施設浸水対策に着手しました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●災害時に被災地での医療支援活動を担うDMATが新興感染症等のまん延時に対応できるよう、感染症に係る研修等への参加を働きかけました。また、医療機能が維持できるよう医療施設における耐震対策の取組を支援しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。
- 感染防止対策については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を継続的に行う必要があります。
- 予防接種は、感染症対策として極めて有効な手段であり、予防接種に関する相談や接種体制の確保を継続的に行う必要があります。
- 災害関連死を防ぐため、スフィア基準を満たした市町の避難所に係る環境改善のための取組や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的実践的な訓練を実施する必要があります。
- 関連市町が実施する未普及解消対策と連携し、流域下水道施設の整備を進めていく必要があります。
- 大規模地震発生による下水道システムの機能停止リスクを解消するため、引き続き施設の耐震化・施設浸水対策を進める必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。
- 引き続きDMATに対して感染症等に係る研修等への参加を働きかける必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	2,306 戸	3,320 戸	4,200 戸
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	「避難所運営専門家派遣事業」を4回実施し、避難所環境改善に取り組む市町を支援	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	避難所等における保健・衛生活動体制の整備	保健所8か所において会議等を開催	保健所8か所において会議等を開催	全ての保健所と市町において開催
物資の受入・供給体制の整備	備蓄物資の確保	食料: 72%を確保	72%を確保	食料の流通・現物備蓄による確保(目標値の75%)
		携帯・簡易トイレ: 70%を確保	76%を確保	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(目標値の82%)
		哺乳瓶: 66%を確保	80%を確保	哺乳瓶の現物備蓄による確保(目標値の100%)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
保健医療活動を支える人材育成の推進	県内 DMAT チームの養成	県内 DMAT チーム数(40 隊)	県内DMATチーム数(46隊)	県内 DMAT チーム数(51 隊)

3 令和8年度を取組方向

取組方向
●木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。 ●市町が実施する耐震シェルター設置助成制度について支援します。 ●防災ガイドブック等を活用して、家具の固定や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。 ●感染症の予防や感染拡大防止については、ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行います。 ●予防接種については、引き続き「三重県予防接種センター」にて県民や市町、医療機関等からの相談対応等を行います。 ●スフィア基準を満たす避難所の確保に向けて、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組などについてより強力で支援していきます。 ●下水道 BCP のさらなる定着を図るため、定期的実践的な訓練を実施します。 ●下水道の施設整備は、引き続き南部浄化センター汚泥処理棟等の整備を実施します。 ●下水道施設の耐震化・施設浸水対策は、北部浄化センター最初沈殿池等の耐震化や宮川浄化センタースクリーンポンプ棟等の施設浸水対策を実施します。 ●河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。 ●DMAT が新興感染症等のまん延時に対応できるよう、感染症に係る研修等への参加を働きかけます。また、医療機能が維持できるよう医療施設における耐震対策の取組を支援します。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
リスクシナリオ	3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、交通の混乱
推進方針	①被災による警察機能低下の回避 ②交通渋滞・交通事故の回避 ③安全かつ円滑な道路交通の確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●被災による警察の機能の低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」に基づき、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に東紀州方面の防災拠点となる大台警察署について、建替え整備が完了し、供用を開始したほか、他県からの応援部隊の受入拠点となる伊賀警察署の建替え整備に取り組みました。 ●災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等の損傷が予想される警察署(熊野、紀宝)及び交通管制センターについて、対策工事に取り組みました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発電発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への確かな情報を提供するため、老朽化した車両感知器の機器更新を行いました。
今後の課題	●大規模災害発生時においても、警察の機能の低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。 ●大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。 ●災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれがある警察施設があることから、改善を図る必要があります。 ●信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。 ●交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。

2 令和8年度の取組方向

取組方向	●大規模災害発生時において災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえ、警察の機能の低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き見直しに取り組みます。 ●警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化が図れるよう、計画的な整備に取り組みます。 ●警察施設の非常用発電設備につき、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。 ●信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官によ
------	---

る減灯信号機対応訓練を実施します。

- 幹線道路の通行止め情報、渋滞情報等を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備(更新含む。)を継続的に実施します。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能を確保する
リスクシナリオ	3-2)県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
推進方針	①県民による自発的な防災活動の促進 ②被災による機能低下の回避 ③防災拠点の耐震化 ④災害対策本部の体制整備等 ⑤職員の人材育成 ⑥周辺インフラの整備・保全 ⑦外部からの支援による業務継続体制の強化

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。(地域)① ●県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用するとともに、アプリの普及促進を図りました。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を開始しました。 ●令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。 ●本庁舎及び地域総合庁舎のうち、建築当時の耐震性に問題があった庁舎については、平成14～23年度にかけて必要な工事を行い、現在は全ての庁舎の耐震化が完了しています。その後も定期的な点検を行っており、令和7年度も点検周期に該当する庁舎の点検を行い、建物の耐震性能等の健全性を確認しました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が円滑に進められるよう、国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行いました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に東紀州方面の防災拠点となる大台警察署について、建替え整備が完了し、供用を開始したほか、他県からの応援部隊の受入拠点となる伊賀警察署の建替え整備に取り組みました。 ●収集した情報を円滑かつ迅速に共有するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームにマルチモニタを整備しました。また、発災当初に災害派遣職員が現地活動で活用するための災害用トイレカーを導入しました。 ●市町を支援する職員の専門性向上のため、緊急派遣チームを対象とした研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を14市町へ派遣して連携する訓練を実施し、市町の災害対策活動の充実・強化を図りました。 ●県外からの応援部隊に三重県の地形状況の理解を促し、円滑な支援活動に繋げることを目的に、三重県の立体地図を整備しました。 ●南海トラフ地震と風水害の複合災害を想定した令和7年度三重県総合防災訓練をいなべ市・木曽岬町において実施しました。。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。訓練を通じて、救助機関との相互連携を強化するとともに、広域避難、道路啓開等の活動要領を確認しました。 ●令和6年度に見直した地方統括部の役割(総括班と救援物資班の2班体制)に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。

- 令和6年度に市町に聴き取りを行った結果(訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足)を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加(1市町は欠席)しました。
- 令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市(四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市)が主催する図上訓練に参加したほか、1町(御浜町)の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市(松阪市)のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町(3市、7町)は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。
- 総務省が令和7年4月に運用を開始した「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に基づき、即時応援県である福井県・新潟県と、災害発生後の連携方法について検討を行ったほか、三重県が主催する総合図上訓練と総合防災訓練で両県も参加し、支援受入れ体制を強化しました。
- 洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。
- 土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。
- 県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。
- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 四日市港における海岸保全施設については、富洲原港地区海岸で富洲原水門の耐震設計を実施しました。

今後の課題

- 自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図るため、防災活動を活性化する必要があります。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリや「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 建物の経年劣化が進むなか、定期的な点検等の結果に基づき、修繕など必要な対応を適切な時期に実施していく必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの環境整備が必要です。
- 台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行う必要があります。
- 災害時や訓練時の健康や安全を確保するため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの環

境整備が必要です。

- 台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行う必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	新たな体制に基づき図上訓練を実施	新たな体制に基づく訓練の実施
職員の災害対応能力の向上	災害対策本部の中核となる職員の育成	30名の育成を完了	累計62名の育成を完了	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(累計75人)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
		人命救助に特化した図上訓練を実施	人命救助に特化した図上訓練を実施	人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊・社会基盤対策部隊・保健医療部隊において実施)
	役割に応じた対応能力の強化	県総合図上訓練及び市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施	県総合図上訓練及び市町図上訓練等において全ての緊急派遣チームを対象に含めた研修・訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施(毎年度実施)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	21回	21回	21回

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●「共助」の取組の促進を図るため、地域の要請に応じて防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者を派遣し、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。 ●防災アプリ「みえ防災ナビ」や「耳で聴くハザードマップ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。 ●能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●シチュエーションルームおよびオペレーションルームで必要となる空調設備の整備を進めます。 ●引き続き、緊急派遣チームとして市町に派遣される職員に対してあらかじめ必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施することで、緊急派遣チームの能力向上を図ります。 ●点検周期に該当する庁舎の点検を行い、建物の耐震性能等の健全性を確認します。 ●必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。 ●警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化が図れるよう、計画的な整備に取り組めます。 ●河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長

寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。

- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
推進方針	①インフラの整備・保全 ②企業による事業継続の取組促進 ③企業防災に関する人材育成

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。 ●主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、富洲原港地区海岸で富洲原水門の耐震設計を実施しました。 ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」を活用して、企業等防災研修を開催しました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。
今後の課題	●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。 ●河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐

震化を進めていく必要があります。

- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。
- 県内企業における防災人材の育成を、継続して進める必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。
- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を

行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。

- 「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」等を活用して、県内企業における防災人材の育成を図ります。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	4-2)コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
推進方針	①石油タンクの漂流防止対策 ②三重県石油コンビナート等防災計画の推進 ③コンビナート設備の耐震化 ④コンビナート周辺対策 ⑤コンビナート災害に備えた訓練の実施 ⑥港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保 ⑦コンビナート災害の発生・拡大防止 ⑧危険物取扱施設の災害対策 ⑨河川・海岸堤防、護岸等の整備・耐震化及び機能保全 ⑩漂流物による二次被害防止対策

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●コンビナート事業者の保安検査や立入検査等において高潮対策や設備の耐震性向上の必要性について啓発を行いました。 ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、所要の修正を行いました。 ●三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向け、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組みました。 ●石油タンク又は高圧ガス設備を設置しているコンビナート事業者に対して、当該設備の耐震診断及び耐震性向上を行うよう指導しました。 ●令和8年2月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●塩浜地区・石原地区において、用地調査を進めています。また、大協・午起地区では所有物調査を行いました。 ●毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました(253件)。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催しました(参加者233名)。 ●高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに(713回)、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施(38回)することで、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故を未然に防止する取組を推進しました。 ●大規模災害の発生を想定し、港湾関係者と連携した実働訓練や情報伝達訓練を実施しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。 ●河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸11地区において堤防の改修等を進めました。

今後の課題

- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者への継続的な周知及び対応を促す必要があります。また、石油タンク及び高圧ガス設備を設置する事業者に対し、設備の耐震性向上を推進するよう指導を行う必要があります。また、事業者の高潮対策について履行状況を確認していく必要があります。
- 南海トラフ地震等の発生により石油コンビナートで想定される災害の形態、規模、影響範囲などを予測・評価し、その評価結果に応じた防災対策を検討する必要があります。
- 整備を進めるにあたり、施工中の調整や占用物件の移設など、企業の理解と協力を得る必要があります。また、関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。
- コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。
- 整備を進めるにあたり、施工中の調整や占用物件の移設など、企業の理解と協力を得る必要があります。また、関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。
- 今後も毒物劇物を原因とする事故等の未然防止のため、毒物及び劇物取締法を遵守するよう、毒物劇物を大量に保有する施設及び取扱者に対し、監視・指導等を行う必要があります。
- 事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止する必要があります。
- 港湾関係者協力のもと、継続的に訓練を実施していく必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 海岸堤防や海岸保全施設等の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。

2 令和8年度の実施方向

実施方向

- 「三重県石油コンビナート等防災計画」について、継続的な見直しを実施します。また、事業者の高潮対策について、引き続き関係機関と連携しコンビナート事業者への助言、指導を行います。
- 石油タンク及び高圧ガス設備の耐震性向上について、コンビナート事業者に対して関係機関と連携し推進するよう指導します。また、コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。
- 引き続き、用地調査を行い、工事着手に向けて調整を進めていきます。
- 毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、計画的な監視・指導等を実施するとともに、これらを対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催することで、流出等の事故発生の未然防止に努めていきます。
- 高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

- 引き続き、実働訓練や情報伝達訓練を実施し、大規模災害への対応力強化、港湾関係者の連携強化を図ります。
- 海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、大堀川水門など3施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸5地区において、堤防の改修等の整備を進めます。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	4-3)食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
推進方針	①食品産業事業者等の事業継続計画(BCP)の策定 ②食品産業や関連産業事業者(運輸、倉庫等)との協力体制の拡大 ③農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸11地区において堤防の改修等を進めました。また、老朽化した排水機場、頭首工の耐震対策や長寿命化に取り組みました。避難路及び代替路を確保するため、農道2路線において整備を進めました。漁港機能の維持を図るため、17漁港において機能保全対策に取り組みました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●農業関係者の防災意識の向上を図るとともに、土地改良施設や農業共同利用施設等におけるBCPの策定と検証を進める必要があります。 ●海岸堤防や排水機場等の整備・耐震化等については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。また、避難及び代替路を確保するため、農道の整備を進めていく必要があります。緊急時の物資輸送拠点や漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設などを早期に整備する必要があります。また、漁港機能の維持を図るため、施設の機能保全対策が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha	5,219ha	5,775ha

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 各農業関係団体の土地改良施設や共同利用施設等におけるBCPの策定等を支援します。
- 農地海岸2地区及び漁港海岸5地区において、堤防の改修等の整備を進めるとともに、排水機場28地区、頭首工2地区において、耐震対策や長寿命化に取り組みます。また、避難路及び代替路を確保するため、農道の早期整備に取り組みます。耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	4-4)異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
推進方針	①水道事業者間における連携の強化 ②広域的な応援体制の整備及び雨水等の利用等の推進 ③渇水に係る関係者による情報共有及び水資源の有効活用等の推進 ④水道施設の機能強化

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、組立式給水タンクを用いた応急給水訓練を実施しました。 ●大規模災害時の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施しました。 ●過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係各課に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。また、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。 ●渇水傾向にあるダムの水源状況や対応状況について情報収集を行い、関係各課と共有を図りました。 ●水道用水供給事業については、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したことで、全浄水場浄水処理施設に対する耐震化が完了しました。また、管路は、被害率の高い管路など約3.9kmの布設替工事を実施しました。 ●工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しました。また、管路は、老朽化対策とあわせて実施する耐震化として、約1.9kmの布設替工事を実施しました。
今後の課題	●大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように市町と定期的に訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。 ●大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。 ●異常渇水の発生に備え、関係者が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があります。 ●大規模災害に備えて、県営の水道及び工業用水道施設における耐震化や老朽化対策を計画的に実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
水資源の確保と水の安全・安定供給	浄水場の耐震化率	95.9%	100%	100%
	基幹管路の耐震適合率	44.0%	44.7%	45.2%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と連携して訓練を実施します。また、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 大規模災害時の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県等とも平時から情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 引き続き、異常渇水の発生時に備え、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。
- 水道用水供給事業及び工業用水道事業については、管路等の耐震化や老朽化対策を計画的に実施します。

事前に備えるべき目標	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	4-5)農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
推進方針	①農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理 ②総合的かつ効果的な治山対策、自然と共生した森林づくり ③土砂災害防止対策等の推進 ④公園施設の整備・長寿命化の推進 ⑤農山漁村における農業・林業等の生産活動の持続

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●農地、農業用水路及び農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動を支援しました。 ●市町や森林組合等の林業事業体による間伐等の森林整備や鳥獣害防止施設整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能の低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。また、大仏山公園で、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業に着手しました。 ●市町等と連携して、鳥獣被害防止施設整備や有害な鳥獣の捕獲等に取り組み、野生鳥獣による被害を軽減することで、中山間地域等における生産活動及び農林地の維持を図りました。 ●森林環境創造事業等による多様な森林づくりに取り組みました。
今後の課題	●農村では、人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農地、農業用水路及び農道等の生産基盤の維持保全が困難になりつつあることから、学校、自治会やNPOなど、多様な主体の参画を促し、地域資源の保全管理に資する活動を持続的に発展させる体制づくりに取り組んでいく必要があります。 ●老朽化した林道橋の点検・調査及び改修に早期に取り組む必要があります。また、台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進する必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。 ●公園施設の整備及び老朽化対策については、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。 ●野生鳥獣による農林水産業被害金額は、過去最高であった平成23年度の49%まで減ってきましたが、被害軽減を実感できていない集落も多く、生産活動及び農林地の維持を図るためには、引き続き獣害対策を進める必要があります。 ●森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林整備を引き続き進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
山地災害対策の推進	山地災害危険地区着手地区数(累計)	20 地区 (参考:R5 単年)	20地区	40地区
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha	5,219ha	5,775ha

3 令和8年度を取組方向

取組方向
●農地、農業用水路及び農道等の適切な維持管理に向けて、若い世代や女性などの多様な人材、学校や企業といったさまざまな主体が参画する体制づくりを進めていきます。 ●森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の改修等を促進するとともに、台風等で発生した山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山事業を実施します。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。 ●公園施設の整備及び老朽化対策について、計画的かつ効率的に進めます。また、大仏山公園でインクルーシブ遊具、トイレ整備等に着手します。 ●中山間地域等で生産活動及び農林地の維持を図るため、地域人材の育成などによる体制づくりや地域の状況に応じたきめ細かな被害対策など、確実な獣害対策を進めていきます。

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	5-1)テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
推進方針	①情報収集機能の強化、適切な情報提供 ②インフラの整備・保全 ③長期電源途絶時における情報通信システムの機能維持 ④警察の情報通信システム基盤の耐災害性向上 ⑤記憶媒体損失の回避

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。また、災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。さらに、大規模災害発生時においてもインターネット通信が確保できるように、県庁舎等12箇所へのスターリンクの配備を完了しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。 ●主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。 ●有事における警察無線等の通信を確保するため、全警察署への衛星携帯電話の配備を完了し、耐災害性に優れた高度警察情報通信基盤システムのデータ端末と無線機を用いて、通常では警察無線が届かない地域等での無線通話を可能にする訓練を実施したほか、ヘリコプターテレビシステムやデータ端末等を用いた災害現場等の情報収集・映像伝送訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練等を実施しました。 ●重要な情報システムのデータは、定期的に外部記録媒体に複製し適切な場所で保管するか、当該情報システムの設置場所以外の場所に設置されているバックアップサーバに保存するよう周知しました。
今後の課題	●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備が確実に動作するよう整備を行うとともに、適切に維持管理を行う必要があります。また、災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。

- 河川部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確認するための耐震化を進める必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が懸念されることから、「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」を見直し、110番通報迂回措置、代替施設における災害警備本部の設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラ、データ端末等を活用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を継続的に実施し、練度を高める必要があります。
- より可用性を高める観点から、クラウドサービスの活用を検討していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	防災情報プラットフォーム強化のための設計を実施	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	6,754 千件	7,625 千件	3,375 千件
インフラ危機管理体制の強化	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	道路カメラ設置率82% (82台/100 台)	道路カメラ設置率 90% (90 台/100 台)	道路の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施するとともに、適宜燃料の補充を行います。また、引き続き、非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。 ●海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施してい

ます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。

- 橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。
- 非常時における警察電話、警察無線等の警察情報通信システムの機能維持を図るため、中部管区警察局三重県情報通信部との連携を一層強化します。また、南海トラフ地震の発生を想定した「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」を見直し、110番通報迂回措置、代替施設における災害警備本部の設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラ、データ端末等を活用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を実施し、練度向上を図ります。
- クラウドサービスの活用におけるセキュリティ面の課題等を情報収集し、調査・検討を進めていきます。

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	5-2)電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②自立・分散型エネルギーの導入促進 ③港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保 ④発電所・送電線網等の災害対応力の強化 ⑤災害からライフラインを守る事前伐採の推進 ⑥エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での再生可能エネルギーの導入が進みました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施する「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに則り、再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けた事業を進めました。 ●大規模災害の発生を想定し、港湾関係者と連携した実働訓練や情報伝達訓練を実施しました。 ●過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など14市町において危険木の事前伐採が行われました。 ●三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、孤立地区ヘドローンを活用した物資輸送を行ったほか、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組会が燃料供給を行う訓練を実施しました。 ●大規模災害時の燃料供給体制について、三重県ライフライン企業等連絡会議で情報共有しました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●災害時のエネルギー確保に関係する機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練を実施していく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。一方、再生可能エネルギーの導入が拡大するにつれ、地域でのトラブル事案も増加していることから、引き続き地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めていくことが必要です。 ●港湾関係者協力のもと、継続的に訓練を実施していく必要があります。 ●台風等による停電を未然に防止するため、市町と電力会社、県の緊密な連携のもと、取組を早期に県内全域へと広げていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。 ●事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。 ●「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めていきます。 ●引き続き、実働訓練や情報伝達訓練を実施し、大規模災害への対応力強化、港湾関係者の連携強化を図ります。 ●引き続き、危険木の事前伐採に取り組む市町への支援を行うとともに、事業化を検討している市町に対して本事業の目的や効果について浸透を図るなど、県内全域での事業実施に向けた取組を進めていきます。 ●能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施します。また、引き続き災害時のエネルギー確保に係る機関との連携の強化を図るなど、顔の見える関係づくりを進めます。

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	5-3)都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②燃料供給ルート(陸路)の確保 ③燃料輸送ルート(空路、海路)の確保 ④コンビナート防災訓練の実施 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施等 ⑥ライフラインに係る防災対策の推進 ⑦自立・分散型エネルギーの導入促進 ⑧石油タンクの耐震改修の促進 ⑨港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保 ⑩エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。高規格道路の東海環状自動車道(養老IC～いなべIC)や熊野道路、直轄国道の北勢バイパスや鈴鹿四日市道路など、多くの幹線道路の整備が進みました。また、鈴鹿亀山道路では用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための「中部道路啓開計画」を策定するとともに、道路啓開訓練を実施しました。 ●ドローンを活用した物資輸送を円滑かつ迅速に実施できるよう、実証調査を行った上で「ドローンを活用した災害時物資送輸送ガイドライン」を作成しました。 ●コンビナート事業者に対し石油タンク耐震性向上等を指導し、防災対策を推進するとともに、石油コンビナートの強靱化等に係る国や自治体の取組について、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対して提案・要望活動を行いました。 ●大規模災害時の燃料供給体制について、三重県ライフライン企業等連絡会議で情報共有しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での再生可能エネルギーの導入が進みました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施する「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに則り、再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けた事業を進めました。 ●令和8年2月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。

- 大規模災害の発生を想定し、港湾関係者と連携した実働訓練や情報伝達訓練を実施しました。
- 三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練において、孤立地区ヘドローンを活用した物資輸送を行ったほか、支援物資を輸送する海上自衛隊艦船へ三重県石油商業組会が燃料供給を行う訓練を実施しました。

今後の課題

- 事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 迅速な道路啓開を展開するため、課題等の解決に国、市町、建設企業と連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 市町においてドローンを活用した物資輸送の取組が進むよう支援していく必要があります。
- 災害時のエネルギー確保に関係する機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練を実施していく必要があります。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。一方、再生可能エネルギーの導入が拡大するにつれ、地域でのトラブル事案も増加していることから、引き続き地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めていくことが必要です。
- 石油タンクの耐震性向上の必要性などを指導し、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。
- 港湾関係者協力のもと、継続的に訓練を実施していく必要があります。
- コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	いなべIC～大安IC間 6.5kmの開通	県境トンネル 工事推進中	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 迅速な道路啓開を展開するため、課題等の解決に国、市町、建設企業と連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 市町職員向けにガイドライン活用のための勉強会を実施するなど、市町においてドローンを活用した物資輸送の取組を支援していきます。
- コンビナート事業者に対し、石油タンク耐震性向上の必要性等を指導し、コンビナート事業者の防災対策を推進します。四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、必要に応じて「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じ、国への提案・要望活動を行います。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。
- 能登半島地震や奥能登豪雨の支援で得られた気づきに加え、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な総合防災訓練、総合図上訓練等を実施します。また、引き続き災害時のエネルギー確保に係る機関との連携の強化を図るなど、顔の見える関係づくりを進めます。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めていきます。
- 引き続き、実働訓練や情報伝達訓練を実施し、大規模災害への対応力強化、港湾関係者の連携強化を図ります。

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	5-4)上下水道施設等の長期間にわたる機能停止
推進方針	①上水道、工業用水道施設の耐震化等 ②上水道、工業用水道施設の老朽化対策 ③広域的な応援体制の整備 ④関係機関との連携及び水資源の有効活用等の推進 ⑤上水道、工業用水道施設の風水害対策等 ⑥下水道施設の耐震化・施設浸水対策 ⑦下水道施設の老朽化対策 ⑧下水道業務継続計画(下水道 BCP)の更新・拡充 ⑨農業集落排水施設等の老朽化対策、耐震化の推進 ⑩合併浄化槽への転換促進 ⑪し尿処理体制の確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●市町の水道施設整備については、交付金を活用して耐震化等を促進しました。 ●水道用水供給事業については、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したことで、全浄水場浄水処理施設に対する耐震化が完了しました。また、管路は、被害率の高い管路など約3.9kmの布設替工事を実施しました。長谷調整池など2施設の浸水・土砂対策工事を実施しています。 ●工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しました。また、管路は、老朽化対策として実施する更新等により、約1.9kmの布設替工事を実施しました。令和10年度完成に向けて、野代導水ポンプ所受変電設備の浸水対策工事を実施しています。 ●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、組立式給水タンクを用いた応急給水訓練を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。 ●既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。 ●渇水傾向にあるダムの水源状況や対応状況について情報収集を行い、関係各課と共有を図りました。 ●大規模地震発生による下水道システムの機能停止リスクを解消するため、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和7年度は、香良洲幹線の耐震化が完了し、松阪浄化センター管理本館等の施設浸水対策に着手しました。 ●三重県ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を実施しています。令和7年度は北部浄化センター汚泥処理施設等の更新を実施するとともに、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査等を実施し、必要な応急措置を行いました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しました。また、こうした取組をふまえてBCPを更新しました。 ●老朽化が進む農業集落排水施設を更新しました。 ●単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換について、国の交付金による補助に加え、県費による上乗せ補助を実施しました。 ●マンホールトイレの整備や簡易トイレの備蓄を行う市町に対し、財政支援を行いました。また、避難所におけるトイレ環境整備の重要性や災害時におけるし尿処理体制の確保の必要性について、能登半島地震で

の支援実績のある専門家と市町職員等との意見交換を行いました。

- 一時避難場所に指定されている県庁前公園において、公園のリニューアル工事に合わせて、マンホールトイレの整備を進めました。
- 市町等及び県の職員と、協定締結団体・事業者を対象とした災害廃棄物処理人材養成講座において、し尿処理体制の構築に関するセミナーや図上演習等を実施しました。

今後の課題

- 耐震化が進まないと、大規模地震が発生した場合、県民の皆さんへの水供給に支障をきたす可能性があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道及び工業用水道施設における耐震化等を計画的に実施する必要があります。
- 大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう市町と定期的に訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。
- 大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 水の安全・安定供給を図るため、関係各課で既存の水資源の現状を共有するとともに、将来にわたって安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- 近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害の発生状況をふまえて、県営の水道及び工業用水道施設における浸水、土砂災害対策を計画的に進める必要があります。
- 大規模地震発生による下水道システムの機能停止リスクを解消するため、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波の地震対策を進める必要があります。
- 今後も三重県ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を進めていく必要があります。また、全国特別重点調査等の結果、損傷が確認された箇所について対策を進める必要があります。
- 非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的に実践的な訓練を実施する必要があります。
- 農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めるため、実施主体である関係市町と連携を図りながら、計画的に事業進捗を図る必要があります。
- 単独処理浄化槽の使用により既に水洗化という利便性が確保されている中、合併処理浄化槽への転換の必要性について住民に働きかけていく必要があります。
- 災害時のトイレ環境整備に向けた資機材等整備を充実していく必要があります。
- 令和8年度中のマンホールトイレ完成に向け工事の進捗管理を行っていく必要があります。
- し尿処理体制のさらなる強化に向け、継続してセミナーや図上演習等を実施し、市町等及び県の職員と協定締結団体・事業者との連携を深めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
	浄水場の耐震化率	95.9%	100%	100%

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
水資源の確保と水の安全・安定供給	基幹管路の耐震適合率	44.0%	44.7%	45.2%
下水道管路の地震対策	下水道管路の耐震化(着手率)	100%	100%	100% (R7年度末)
下水道施設の地震対策	急所となる施設の地震対策の進捗率	R7年度から取組開始	14.3%	50.0%

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 交付金等を活用して、市町水道事業における耐震化等ライフライン機能強化の促進を図ります。
- 水道用水供給事業及び工業用水道事業については、管路等の耐震化や老朽化対策を計画的に実施します。
- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と連携して訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 大規模災害時の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県等とも平時から情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 引き続き、既存水源の安定的な確保を図り、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を行います。
- 水道用水供給事業及び工業用水道事業については、施設の浸水、土砂災害対策を計画的に実施します。
- 下水道施設の耐震化・施設浸水対策として、北部浄化センター最初沈殿池等の耐震化や宮川浄化センタースクリーンポンプ棟等の施設浸水対策を実施します。
- 下水道施設の老朽化対策として、北部浄化センター汚泥処理施設等の更新とともに幹線管路の状態を踏まえた対策工法の検討を実施します。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的に実践的な訓練を実施します。
- 市町との連携を図りながら、農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めます。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、住民への普及啓発を進めるとともに、引き続き、県費による上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。
- マンホールトイレの整備や簡易トイレの備蓄を行う市町に対し、財政支援を行うとともに、避難所のトイレ環境整備の重要性等について、能登半島地震での支援実績のある専門家を招き、市町職員向けの研修を実施します。
- 令和8年度中のマンホールトイレ完成に向けて、工事の進捗管理を行っていきます。
- 令和8年度に実施するセミナーや図上演習等の中で、災害時のし尿処理に関する課題と対策についてのグループワークを実施します。

事前に備えるべき目標	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	5-5) 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
推進方針	①沿道構造物の倒壊防止等 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③交通渋滞の回避 ④緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ⑤災害情報の収集・活用 ⑥港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保等 ⑦鉄道施設や港湾施設等の耐震対策などの推進 ⑧リニア中央新幹線の整備促進 ⑨的確な交通情報の提供 ⑩幹線交通分断の回避 ⑪輸送機関の確保 ⑫必要なインフラの整備・保全 ⑬落石等の危険がある要対策箇所の点検と対策 ⑭道路啓開体制の整備 ⑮沿道の建物倒壊対策 ⑯交通におけるリダンダンシーの確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●沿道建築物に附属するブロック塀等の倒壊防止や屋外広告板等の落下防止について、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀等については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告物の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。令和7年度には、この許可更新の際の点検の様式を改正し(令和8年10月施行)、点検項目の詳細化等により自己点検の強化を図りました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に非常用電源接続箱を整備したほか、自動起動式信号機電源付加装置の更新をしました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への的確な情報を提供するため、老朽化した車両感知器の機器更新を行いました。 ●災害時も道路交通の安全を確保するため、交通安全施設等(信号機・道路標識・路面標示)の保守点検を徹底するとともに、老朽化した交通安全施設等の計画的な更新整備を推進しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。高規格道路の東海環状自動車道(養老IC～いなべIC)や熊野道路、直轄国道の北勢バイパスや鈴鹿四日市道路など、多くの幹線道路の整備が進みました。また、道路では用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路

等の整備及び橋梁耐震化を進めました。成果として、緊急輸送道路である主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)など6.3kmを供用し、主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋ほか6橋の橋梁耐震化を実施しました。

- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路における電線類の無電柱化について、5箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システムを構築しました。また、防災関係機関等と合同で実施した「令和7年度三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。
- 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。
- 大規模災害の発生を想定し、港湾関係者と連携した実働訓練や情報伝達訓練を実施しました。
- 港湾施設について、津松阪港(新堀地区)など3港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約0.7km)、耐震対策(約0.3km)及び津波対策(約0.2km)を実施しました。また、海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施しました。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる補助を実施しました。
- 令和6年3月に策定した「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業への展開を図るため、行動計画となる「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定を進めました。
- 災害等の緊急時における迅速な情報伝達のため、道路情報提供装置による規制情報等の周知を行ったほか、「道路DX中期計画 2022～2026」に基づき、的確かつ迅速な情報発信を目的として整備した道路観測カメラ画像を「三重県道路規制情報」ホームページにてリアルタイムで配信することで、道路利用者への確な情報提供を行いました。
- 土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和7年度末で整備着手箇所数(累計)が1,041箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,135戸(保全率27.4%)になりました。また、インフラの被害を軽減するため、砂防関係施設の老朽化対策を推進しました。
- 道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された148施設(橋梁105施設、トンネル34施設、その他9施設)について修繕を行いました。また、災害時も道路交通の安全を確保するため、緊急輸送道路において、歩行者や自転車、自動車等が適切に分離された安全な道路空間の整備を行いました。
- 洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など18河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。また、河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。
- 四日市港における海岸保全施設については、富洲原港地区海岸で富洲原水門の耐震設計を実施しました。
- 落石等の危険がある箇所において、令和7年度から近接目視を用いた新たな点検を開始しました。
- 伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。
- 南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための「中部道路啓開計画」を策定するとともに、道路啓開訓練を実施しました。
- 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の除却工事

が完了しました。

今後の課題

- 沿道建築物に附属するブロック塀等や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀等の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の自己点検の強化を推進する必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していくとともに、老朽化した設備の更新を引き続き実施する必要があります。
- 交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。
- 更新基準を超過した交通安全施設等(信号機・道路標識・路面標示)が相当数存在するため、今後も保守点検を継続するとともに、交通安全施設等の計画的な更新整備を推進する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が広域的にも確保されるよう、緊急輸送道路等の整備及び橋梁耐震化を進めていく必要があります。
- 電線類の無電柱化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。
- 津松阪港BCP及び尾鷲港BCPの実効性を高めるため、情報伝達訓練等を実施する必要があります。
- 港湾関係者協力のもと、継続的に訓練を実施していく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 名古屋・大阪間の一日も早い着工と全線開業の実現に向け、関係機関との一層の連携強化を図るとともに、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業の検討を進める必要があります。
- 的確な交通情報を提供するため、引き続き道路情報提供装置による周知を図るほか、道路観測カメラの継続的な運用と、その周知を図っていく必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設は、高潮や地震、経年による老朽化など、様々な要因によって機能低下が生じています。そのため、適切な施工方法や時期を慎重に検討する必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を着実に推進する必要があります。
- 道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。また、災害時の交通安全対策には、災害時の道路利用状況を想定するため、様々な意見を聴取する必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き

続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。

- 海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 新たな点検や日常の道路巡視により、リスク箇所の早期発見を行っていく必要があります。
- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 迅速な道路啓開を展開するための課題等について国・市町・建設企業に情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	95%	96%	100%
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	いなべ IC～大安 IC 間 6.5km の開通	県境トンネル 工事推進中	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	リニア効果の県内波及に向けた取組	みえリニア戦略プラン(仮称)中間報告の取りまとめ	全市町、庁内関係部局、関係機関等で構成される「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」を開催	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 沿道建築物に附属するブロック塀等や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁の市による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀等については、定期的に既存ブロック塀等のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀等の築造を啓発します。また、屋外広告物については、チラシや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。令和7年度に改正した点検の新様式によって、自己点検の強化を図ります。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新含む。)を引き続き推進していくとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 幹線道路の通行止め情報、渋滞情報等を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備(更新含む。)を継続的に実施します。
- 災害時も道路交通の安全を確保するため、引き続き、交通安全施設等(信号機・道路標識・路面標示)の

保守点検を徹底し、老朽化した交通安全施設等の更新整備を推進します。

- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 電線類の無電柱化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、関係設備の保守点検に取り組みます。
- 津松阪港及び尾鷲港で策定した港湾BCPにおいて、訓練の実施など実効性を高める取組を関係機関と連携しながら進めます。
- 港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など2港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。海岸保全施設の高潮・地震及び老朽化対策については、城南第一地区海岸などで引き続き実施していきます。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。
- 令和8年度内の「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に向け検討を進め、リニアを活用した将来像についての方向性を取りまとめます。
- 道路観測カメラについては、令和8年度に10基を設置することで、「道路DX中期計画2022～2026」の設置目標である100基の整備を完了させ、的確な交通情報を提供します。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、老朽化施設の対策を適切に実施するため、引き続き、長寿命化計画に基づき砂防関係施設の点検及び老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努めます。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。また、災害時も道路交通の安全を確保するため、交通安全対策を推進します。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。
- 引き続き、実働訓練や情報伝達訓練を実施し、大規模災害への対応力強化、港湾関係者の連携強化を図ります。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 近接目視を用いた新たな点検等からリスク箇所の早期発見及び必要な対策を実施します。
- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。
- 迅速な道路啓開を展開するための課題等について国・市町・建設企業に情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 耐震診断が未実施の避難路沿道建築物5棟の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-1)自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
推進方針	①地域のコミュニティ力の向上等 ②復興の事前準備 ③復興まちづくり、防災集団移転に向けた支援 ④企業による事業継続の取組促進

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●三重県復興指針の見直しについて、関係部局と意見交換を実施しました。 ●市町職員向けの「事前復興まちづくり勉強会」を2回開催し、事前復興まちづくり計画を策定している自治体の先行事例や岩手県の災害復興現地視察結果、市町の課題解決に対する支援方策や国の防災集団移転促進制度を共有するなど、事前復興まちづくり計画策定の必要性や意義について理解を深めました。 ●市町が防災集団移転促進制度を積極的に活用できるよう、制度の拡充について国へ要望しました。 ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き、庁内体制の強化に取り組む必要があります。 ●市町間で、事前復興まちづくり計画への理解に差があることから、市町の状況に応じた理解促進や機運醸成を行う必要があります。 ●市町により防災集団移転促進制度の理解に差があることから、市町に対し制度の周知を行う必要があります。また、市町の状況に応じて活用できる制度となるよう国に対し制度拡充の要望を行う必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回(累計2回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。 ●復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。 ●市町が事前復興まちづくり計画策定に向けての第一歩を踏み出せるよう、市町職員向けの勉強会を開催するなど復興事前準備の重要性が認識されるよう働き掛けを継続していきます。 ●市町が防災集団移転促進制度を積極的に活用できるよう、市町に対し防災集団移転促進制度の周知を行うとともに国に対し制度拡充の要望を継続していきます。 ●「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-2)災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
推進方針	①緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ②建設業界との応急復旧体制の強化 ③地域のコミュニティ力の向上等 ④災害対応・事前復興を担う人材の育成 ⑤企業による事業継続の取組促進 ⑥適切な医療機能の提供 ⑦ボランティア等の受入体制の確保

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。 ●災害時における応急工事や道路啓開の実効性を図るため、建設企業と連携した情報伝達訓練を実施しました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を33校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームがSNSを活用して発信しました。 ●「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上等を図りました。 ●災害時に支援金の支給など、迅速な被災者支援を行うために必要となる住家の被害認定調査業務について、市町向け研修会を開催し市町が調査を迅速に行うことができるよう支援を行いました。 ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。 ●大規模災害発生時に県内外からのNPOやボランティア等の支援を円滑に受け入れられるよう、研修会の開催や防災訓練等の参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からの各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化に取り組みました。

今後の課題

- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 災害発生時に迅速な応急工事や道路啓開を展開するため、建設企業と連携した情報伝達訓練に今後も継続して取り組む必要があるとともに、相互の連絡系統を継続して共有しておく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 建設業の担い手確保において、建設企業と教育機関とが連携した取組について継続的な支援が必要です。また、若者の就職に影響を与える保護者世代にも建設業の魅力を伝える必要があります。
- 防災の知識を活用できる専門職の防災人材を育成し、地域で活躍する防災人材の育成・資質向上を図る必要があります。
- 発災時に市町が速やかに住家の被害認定業務を行えるよう、研修会等を通じて市町を支援する必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院が BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 大規模災害が頻発する中、災害発生時に県内外からの被災者支援の担い手を円滑に受け入れ、迅速かつ効果的な支援活動ができるよう、平時からさまざまな主体との連携・つながりの強化を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
多様な支援主体を受け入れる体制整備	みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化	4団体(累計)と連携	14団体(累計)と連携	MVSC と支援主体が連携した防災訓練の実施(累計 16 団体)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を 3 回、4 県連携自主防災組織交流大会 1 回(累計 12 回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計 15 回)
医療体制の継続性の確保	病院 BCP の整備支援	BCP策定率 83.7% 研修会4回実施	BCP策定率 87.0% 研修会4回実施	病院 BCP 作成状況をふまえ支援策等の検討・対応
		研修会4回実施	研修会4回実施	整備済み病院へのフォローアップ

3 令和8年度の取組方向

取組方向

- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 応急工事や道路啓開を迅速に展開できるよう情報伝達訓練を継続して実施するとともに、相互の連絡系統を継続して共有します。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、引き続き、建設企業と教育機関の連携を支援するとともに、若年層とその保護者世代にも建設業の魅力が伝わるよう広く情報発信を行います。
- 「みえ防災・減災センター」の専門職防災研修等を活用し、専門職における防災人材の育成を図るとともに、「みえ防災塾」等を開催して、地域で活躍する防災人材の育成や資質の向上を図ります。
- 住家の被害認定業務の研修会等を通じて市町の支援を行います。
- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。
- 各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりを強化するための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みます。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-3)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理 ②ごみ焼却施設等の災害対応能力強化の促進等 ③災害廃棄物の広域輸送 ④海岸漂着物の処理

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、南海トラフ地震を想定し、志摩市の仮置場候補地における仮置場のレイアウト及び管理運営方法を検討する図上演習や仮置場を設置・運営する実地訓練を実施しました。また、訓練の中で各市町の災害廃棄物処理計画における課題の抽出と検討を実施し、計画の見直しを働きかけました。 ●市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金の申請に際して必要な技術的支援を行いました。 ●中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、当該ブロックにおいて県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう、図上演習、協議会、幹事会、人材育成研修、ワーキング及びセミナーに参加しました。 ●海岸漂着物については、令和6年及び令和7年に漂着した流木等の撤去を実施しました。
今後の課題	●災害廃棄物処理体制のさらなる強化に向け、引き続き、人材育成や関係者の連携強化等を図っていく必要があります。また、国の災害廃棄物対策指針や県の南海トラフ地震の新たな被害想定の内容を踏まえ、「三重県災害廃棄物処理計画」の実行性を高めるために改定する必要があります。 ●市町等のごみ焼却施設等が大規模災害時でも稼働できるよう、施設の整備や電力供給体制等、市町等における災害対応力強化を促進し、施設等のBCP(業務継続計画)策定に向けた技術的な支援をしていく必要があります。 ●大規模災害が発生した場合、災害廃棄物の発生量が膨大となることが想定され、県内のみで処理することが難しくなることから、被災地域から他地域へ災害廃棄物を大量に輸送するため、広域ブロックでの連携・協力体制を活用し、その輸送ルートと確保方策等を検討しておく必要があります。 ●大量の漂流・漂着物が発生した状況下では、堤防、離岸堤、水門等の防災施設の機能低下が起これらことから、適切な処理を行う必要があります。 ●海岸漂着物は、次期災害時等において堤防等の機能を低下させる恐れがあるため、災害対策として撤去を実施していく必要があります。

2 令和8年度の方針

取組方針	●災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震が発生した際の支援県による広域処理支援を想定し、支援県・県・市町等を対象とした図上演習や実地訓練等を通じて人材育成を行います。 ●「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、県及び市町の仮置場候補地の位置情報のデジタル化と令和9年度の計画改定に向けた調査を実施します。 ●市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金等の申請に際して必要な技術的支援を行います。 ●県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう「大規模災害時廃
------	--

棄物対策中部ブロック協議会」の情報伝達訓練や図上演習に参加します。

- 大量の漂流・漂着物が発生した際に、堤防、離岸堤、水門等の防災施設の機能低下が起こりうることから、漂流・漂着物等の撤去を推進します。
- 海岸漂着物については、事象が発生した場合、適切に処理します。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-4)事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①被災者の生活再建に向けた支援 ②地籍調査の推進 ③建設業における人材の確保及び燃料供給のサプライチェーンの維持

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	● 応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報更新を行いました。また、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(15市町)と建設事務所職員を対象に建設候補地の現地調査や仮設住宅の配置計画を作成する応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を行いました。 ● 災害時の迅速かつ円滑な被災住宅の応急修理に備えるため、三重県屋根工事業組合連合会と災害時における被災住宅の応急修理に関する協定を締結しました。また、被災した住宅の応急修理を行う場合の取扱について定めた「三重県被災住宅応急修理要領」を見直しました。 ● 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ● 県・市町及び関係機関が相互に連携した円滑な被災者への自立・生活再建支援を実施することを目的として、被災者の自立・生活再建支援が本格化する「避難所閉所検討から応急仮設住宅供与段階」において災害ケースマネジメントを実施するうえで留意すべき事項や実施手順等を示した「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針」を策定しました。 ● 地籍調査については、津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区や公共事業の円滑な進捗に資する地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行いました。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的に進めました。 ● 建設業における担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るため、若者の入職や定着に欠かせない週休2日制工事について、県発注工事における土日完全週休2日の定着を図るとともに、取組が遅れている市町への個別要請や民間工事発注者への普及啓発に取り組みました。また、総労働時間の削減や多様な働き方の実現のため、バックオフィスの導入支援やASP・遠隔臨場等の活用を促進しました。さらに建設現場の生産性向上のため、建設DXの説明会や講習会を開催し、建設企業への導入・活用を促進し、ICT活用工事を推進しました。
今後の課題	● 応急仮設住宅建設シミュレーション訓練への参加市町を増やす必要があります。 ● 応急仮設住宅の建設や被災した住宅の応急修理を迅速かつ円滑に行うため、平常時から協定団体と情報共有や意見交換などを行うとともに、対応業者の情報更新を行う必要があります。 ● 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。 ● 災害ケースマネジメントに関する理解と導入促進を図る必要があります。 ● 地籍調査は土地所有者との権利関係の調整や現地での境界立会等に非常に多くの労力と時間を要します。事業主体となる市町では人員・予算が十分でないことやノウハウが乏しいこと、計画的に実施できないことなどが課題となっています。 ● 建設業界では、就業者人口や新卒就業者数の減少、就業者の高齢化など労働者不足が一層懸念されている中、時間外労働の上限規制に対応するためには、一人当たりの生産性の向上を進め、労働環境を改

善し、担い手の確保につなげていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
適正な土地の利用および管理	新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合	70% (14 市町 ／20 市町)	85% (17 市町 ／20 市町)	100% (20市町／ 20市町)

3 令和8年度を取組方向

取組方向
●令和3年度から実施している応急仮設住宅建設シミュレーション訓練は、参加市町から好評であるため、県内の全29市町に参加を呼びかけ、令和8年度も引き続き実施します。 ●協定団体と情報共有や意見交換などを行うとともに、対応業者の情報更新を行います。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。 ●市町、福祉、土業、NPO、県などの関係機関で構成する会議体の設置や、応急対応を行う様々な機関が持つ被災者情報を収集し、災害ケースマネジメントに活用するための県内共通様式の作成などを進めます。 ●地籍調査については、県と市町が連携して、土地所有者の理解・協力を得つつ、市町が効率的・円滑に推進できるよう実施体制を整備・強化していくとともに、優先的に推進する区域へ限られたリソース(人・予算など)を重点的に投入するなど、令和6年度にとりまとめた「三重県地籍調査推進の取組方針」に基づき計画的に推進していきます。 ●労働環境の改善のため、取組が遅れている市町・民間工事を含めた業界全体での週休2日の定着をめざすとともに、建設キャリアアップシステムの活用促進等による技能者の処遇改善やバックオフィスの導入に取り組む企業を支援します。また、建設現場の生産性向上のため、建設DXの導入促進等を着実に実施します。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-5)貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
推進方針	①コミュニティ力を強化するための支援 ②地域コミュニティの維持・継続に配慮した震災復興に備えるための準備 ③文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進 ④文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承 ⑤博物館等における被害の最小化

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●令和7年度に「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、個人や地域の避難計画作成を支援するため、デジタルマップを使用した「My まっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●災害発生時に外国人住民の支援等を行うため、市町と連携し、外国人住民が災害時に要配慮者から支援者になることをめざした外国人防災リーダー育成研修を実施するとともに、避難所における外国人避難者受入訓練や「みえ災害時多言語支援センター」の立ち上げを想定し、多言語での情報伝達に係る図上訓練を実施しました。 ●斎宮歴史博物館において、文化財防火デーの時期に合わせ、埋蔵文化財センターと合同で通報・避難・消火訓練を実施したほか、館内で来館者を対象とした文化財の防災等に関する普及・啓発パネル展を開催しました。 ●県内の文化資産の災害対策を連携して行うため、県立文化施設及び関係部局で三重県文化資産防災ネットワーク本部を構成し、文化資産の防災・救援に関する普及・啓発を目的としたパネル展示を県内6施設で実施したほか、国立文化財機構文化財防災センターの職員を招へいし、文化資産防災に関する講演会事業を実施しました。 ●美術館においては、不測の事態に備えて、重要文化財救出計画に基づき訓練を実施し、当該計画の更新を行いました。また、災害時連絡網組織会議(全国美術館会議東海ブロック)の三重県連絡本部館として、有事の際の対応検討、人材育成、普及啓発活動、及び訓練を行い、館内および県内加盟館の防災意識の向上を図りました。このほか、文化財防火デーには、県文化資産防災ネットワークのパネルを館内にて掲示し、普及啓発を行いました。また、新収蔵品として収集した絵画、彫刻作品66点についてもアーカイブ化を行いました(これまで、重要文化財1件7点を含む所蔵作品約6,000点をアーカイブ化し、ホームページ等で公開済)。 ●文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)3件と県指定有形文化財(建造物)1件、重要無形民俗文化財1件の耐震補強を支援・監督しました。また、国史跡1件、国名勝2件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧や構成要素の耐震化を支援しました。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行いました。文化財防災については、補助事業により、県指定有形文化財(建造物)2件、県指定有形文化財(美術工芸品)2件の防災施設整備を支援しました。 ●今後、確実に発生が想定される自然災害に備えるため、県内の文化財建造物173件について、現況を把握する調査を実施しました。 ●文化財の継承については、県指定無形民俗文化財1件の映像記録を新たに作成するとともに、市町指定6

件、国選択1件、未指定3件の過去の映像記録をデジタル化、再編集しました。また、祭礼行事を特集したHPでこれら映像記録の情報発信を行いました。このほか、小中高生が参加した「みえ祭探検隊 体験イベント」において県指定2件・市町指定3件の無形民俗文化財の演舞を見たり体験したりしました。さらに、「祭探検レポート」の取組では、国指定1件の無形民俗文化財について書かれた優秀なレポート8件を、県の特設サイトに掲載しました。このほか、災害発生時に県内情報ネットワークの体制が有効に機能し、文化財レスキュー活動が円滑に行われるようにするため、文化財保護指導委員会議等で関係者のスキルアップ講習を実施しました。

- 総合博物館は、有事にあっては、指定文化財等の避難施設となるため、収蔵庫はもとより館内の環境をより良い状態で保持するため、学芸員が毎月収蔵庫やそれに通ずる基幹通路における重点的な清掃とトラップによる害虫の行動を注視し、文化財害虫による資料の毀損の抑止策を講じました。

今後の課題

- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。
- 日本語によるコミュニケーションの困難さや災害に関する知識・経験のなさから、外国人は災害時に要配慮者としてとらえられますが、平時から外国人住民への啓発を行うことに加えて、災害時の外国人住民への支援体制を整備することで、外国人住民が要配慮者ではなく支援者となることが期待できます。
- 斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財及び県指定文化財の救出計画について、これまでに実施した訓練の結果に基づく検証を行い、より実効性のあるものに更新していくとともに、収蔵資料のデジタルアーカイブ化(これまで、重要文化財2,661点、県指定文化財4件6点を含む所蔵資料約900件をアーカイブ化し、刊行物やホームページ等で公開済)を進めていく必要があります。
- 被災時の迅速かつ適切な文化資産の救出のためには、平時から活動の重要性を県民の方に周知することが必要であるとともに、文化財防災センター等を通じて情報収集を行い、県の体制づくりを行っていく必要があります。
- 美術館では救出訓練を継続的に実施し、より実態に即した救出計画に更新していく必要があります。
- 文化財の耐震化には多額の費用が必要で、所有者等の金銭的負担も大きいため、所有者等の意向を踏まえた計画で実施していく必要があります。
- 今後、確実に発生が想定される自然災害に備え、発災後の文化財被災調査を円滑に進めるために、平成20年頃の情報から更新されていない文化財建造物の状況を早急に把握する必要があります。
- 無形民俗文化財の継承については、地域や保持団体の意見を重視し、継続のための調査や支援を行っていく必要があります。文化財修復のための基礎資料蓄積については、今後も修理等の機会をとらえて実施していく必要があります。
- 総合博物館が今後、被災する可能性の高い指定文化財の一時避難施設として機能する場合、受入れの基準やマニュアルなど、その体制づくりの確立も急務です。県教育委員会の社会教育・文化財保護課や各市町の教育委員会をはじめ県内の各種関係機関との情報交換は日頃から密にしておく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会 3 回、発表会 1 回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回(累計12回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計15回)
避難所における避難者へのきめ細かな支援	避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施(累計2市町)	1市町で受入訓練を実施(累計3市町)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(累計4市町)
文化財の保存・活用・継承	文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	91件	94 件	92 件

3 令和8年度の取組方向

取組方向
● 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。 ● 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「みえ防災人材バンク」登録者、「My まっぷらん+ (プラス)」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めます。 ● 外国人住民が、災害等の緊急時において、要配慮者ではなく、共助の担い手(支援する側)として活動してもらえるよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。また、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に係る図上訓練を行います。 ● 斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財及び県指定文化財の救出計画について、訓練の結果に基づき、さまざまな想定の下でより実効性のあるものとなるよう改善を図るとともに収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めます。 ● 被災時の迅速かつ適切な文化資産の救出のためには、平時から防災に関する知識を持ち、その重要性を理解することが大切であるため、様々な機会をとらえ県民の方に文化資産の防災・救援に関する普及・啓発を行います。また、三重県文化資産救援マニュアルを継続的に見直ししながら、その運用を通じ文化資産の救出に必要な体制づくりを構築します。 ● 美術館では、引き続き、重要文化財救出計画に基づく救出訓練について、出勤職員が少ない状況、展示や保管実態に合わせた状況、館外からの借用作品の被災を想定した状況等、さまざまな想定の下で実施し、不測の事態に備えます。 ● 文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)4件と、重要無形民俗文化財1件の耐震補強に向けた取り組みを支援・監督するとともに、国史跡1件、国名勝2件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧や構成要素の耐震補強化を支援します。文化財防災については、補助事業により、重要文化財(建造物)1件、重要文化財(美術工芸品)1件の防災施設整備を支援します。

- 今後、確実に発生が想定される自然災害に備えるため、県内の文化財建造物について、現況を把握する調査を実施します。
- 無形民俗文化財の継承については、新型コロナウイルス感染症拡大等により休止せざるを得なくなった行事等についての調査を引き続き実施します。文化財修復のための基礎資料蓄積については、市町や所有者等に対して補助事業を含めた作成等について協議を行います。
- 総合博物館は施設全体が免震装置上にあり、収蔵資料の安全性はある程度担保されているため、有事にあたっては被災した指定文化財の、あるいは被災する可能性の高い指定文化財の一時避難施設としての役割を果たし、県内に所在する文化財の被害の最小化に努めます。

事前に備えるべき目標	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	6-6)国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
推進方針	①災害対応力の向上 ②企業による事業継続の取組促進 ③災害発生時の被災地外に向けた情報発信 ④失業対策等 ⑤平時における各種復興ビジョンの検討

1 令和7年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●災害発生時の初動対応において、「大規模震災時初動要領」規定の業務処理手順を的確に実行できるよう、同要領の再確認を行いました。 ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。 ●伝統産業・地場産業事業者が参加する連続講座を開催し、現在のライフスタイルや消費者のニーズ変化をふまえた地場産品の付加価値化を図るとともに、国内向けの魅力発信や販売促進の取組を支援しました。 ●三重県復興指針の見直しについて、関係部局と意見交換を実施しました。
今後の課題	●情報発信要領に基づいた情報の発信方法を実際の災害広報に確実に生かせるよう、図上訓練等でのシミュレーションを重ね、常に見直す必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●現代のライフスタイルや消費者のニーズが大きく変化していることをチャンスと捉え、商品の高付加価値化を図るとともに、国内外への魅力発信など伝統産業・地場産業事業者の販売促進の取組を支援する必要があります。 ●復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き、庁内体制の強化に取り組む必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和6年度)	令和7年度実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	2,783件	3,292件 (令和8年3月末現在)	5,000件

3 令和8年度の取組方向

取組方向
●全庁防災訓練(図上訓練)でのシミュレーション実施を継続するとともに、課題の検証と「大規模震災時初動要領」の見直しを繰り返し行うことで、災害時における情報発信の実効性を高めていきます。 ●「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。 ●事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、商工会・商工会議所等と連携した事業継続力強化計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。 ●伝統産業・地場産業事業者が参加する商品開発研修を開催し、現代のライフスタイルや消費者のニーズ変化をふまえた地場産品の高付加価値化を図るとともに、国内外へのプロモーション活動により事業者の販売促進を支援します。 ●復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。

令和 8 年版三重県国土強靱化地域計画実績報告書

令和 8（2026）年 7 月
三重県政策企画部企画課

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL : 059-224-2025

FAX : 059-224-2069

E-mail : kikakuk@pref.mie.lg.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/p0003000005.htm>